

個体群生態学会会報

No.69

2012年7月

| | | |
|--|--------------|----|
| 第7回「個体群生態学会奨励賞」候補者募集 | ……………会長 嶋田正和 | 1 |
| 個体群生態学会のNPO法人化に向けてのロードマップ | ……………会長 嶋田正和 | 2 |
| 個体群生態学会・第28回大会(千葉大会)開催のお知らせ(千葉2012年10月20日～21日) | ……………瀧本岳 | 9 |
| 個体群生態学会・第27回大会(岡山大会)の報告(2011年10月14～16日) | …松浦健二 | 11 |
| 森と湖の国で、虫と植物の知られざる関係を探る～フィンランド調査紀行～ | …内海俊介 | 18 |
| 研究室紹介 | | |
| 東邦大学 理学研究科生物学専攻理論生態学研究室 | …山田歩・香川幸太郎 | 24 |
| 京都大学 生態学研究センター(大串研究室) | ……………池本美都 | 26 |
| 研究機関における個体群生態学分野の研究紹介 | | |
| 独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構 | ……………世古智一 | 29 |
| 書評 | | |
| 「生態学入門・第2版・日本生態学会編(東京化学同人)」 | ……………内海俊介 | 32 |
| 事務局報告 | ……………吉田丈人 | 35 |
| Population Ecology 編集報告 | ……………齊藤隆 | 41 |
| 会則 | …………… | 45 |
| 会員異動 | …………… | 51 |
| 編集後記 | ……………石原道博 | 54 |

第7回「個体群生態学会奨励賞」候補者募集

「個体群生態学会奨励賞」は、個体群生態学の一層の発展を図ることを目的として、個体群生態学の優れた業績を挙げた国内外の若手研究者を表彰するものです。本学会員、もしくは、Population Ecology（あるいは Researches on Population Ecology）に論文を掲載したことのある者を対象とし、自薦による応募者もしくは会員から推薦された者の中から、毎年1名の受賞者を選考して賞状が贈呈されます。受賞候補者の募集を下記の要領で行いますので、この賞の趣旨を充分ご理解のうえ、ふるってご応募・ご推薦いただきますようお願いいたします。

2012年7月1日

個体群生態学会会長

嶋田 正和

記

1. 受賞候補者の条件：個体群生態学会の若手会員、もしくは Population Ecology（Researches on Population Ecology）に論文を掲載したことのある若手研究者
2. 応募書類：（1）候補者の氏名・所属・連絡先、（2）略歴（他薦の場合はわかる範囲で記入）、（3）業績リスト（主な業績5件までに○印を記入）、（4）推薦の理由（A4用紙1枚以内）。ただし、選考委員会から追加資料を問い合わせることがあります。
3. 送付先：Email か郵便でお送りください。Email の件名か郵便封筒の表に、「個体群生態学会奨励賞応募書類」と記入してください。受領確認の連絡がない場合は問合せください。
〒153-8902 東京都目黒区駒場 3-8-1
東京大学総合文化研究科広域システム科学系
個体群生態学会事務長 吉田丈人
(email:cty@mail.ecc.u-tokyo.ac.jp)
4. 締切：2013年3月31日（必着）

以上

個体群生態学会の NPO 法人化に向けてのロードマップ

会長・嶋田正和

なぜ法人化は必要か？

個体群生態学会は 1961 年の創設以来、長らく任意団体として活動してきました。しかし、2008 年 12 月に施行された「公益法人制度改革関連 3 法」により、学協会はいつまでも任意団体で留まることが許されない情勢になりました。つまり、任意団体のままでいると、学会の資産・収入に対して不利に課税されることになるのです。これに対して、この数年間にさまざまな学協会連合が公益法人等認定委員会や法務省と交渉してきました。その結果、幸いにして学術発展に関する活動（年会費などの収入、機関誌の発行）は公益事業であり営利目的の事業とはみなされず、法人格を取得すれば非課税となる道が開けました。そのために、各学協会は、公益社団法人、一般社団法人、NPO 法人など、いずれかの法人格を取得して、非課税の事業と課税対象事業とを区別して収支決算を取りまとめ、税法上の適切な監査を受けて総会で承認を受けることが肝要となります。このように、学協会でも社会におけるコンプライアンス（法令順守）が重要となりつつある時代です。

個体群生態学会を取り巻く状況の変化

個体群生態学会は、会員数は海外正会員も含めて 400 名程度ですが、機関誌 *Population Ecology* はインパクトファクター 2.29 (2011 年度) になり、国際誌として認められつつあります。この活動に対して、出版社である Springer は当学会に刊行助成のロイヤリティを払っており、このような経費援助については、当学会が法人格を取得すれば、非課税の寄付として受けることができます。

また、当学会が個体群生態学の発展普及のために専門書を編纂し全世界に販売した場合には、これも非課税の公益事業として扱われることになるでしょう。

また、細かい点ですが、さまざまな契約を法人名で行なう方が適切な面があります。現状では、事務所の賃借契約などを会長名で行なっており、銀行などの口

座開設にあたっては会長個人名を使っています。社会通念上、このような組織運営は明らかに好ましくありません。会長個人ではなく、事業体としての責任を明確にする必要があります。さらに、社会的信用の問題もあるでしょう。個体群生態学会はこれまで「要望書」などを出してはきませんでした。仮に将来、日本生態学会など他学会と連名で自然保護や生態系保全に関わる要望書を出す時に、あるいは生物多様性国家戦略への意見を出す時に、科学者の社会的な責任を果たすことが必要であると学会が議決した場合には、任意団体ではなく、法人格を持つことが望ましいと考えられます。(もちろん、科学に価値観を持ち込むのは慎むべきだとのご意見も十分に認識していますので、慎重に方針を検討すべきです。)

NPO 法人化に向けて

では、当学会にはどの法人格が適切でしょうか？ 運営委員会で検討を続けてきましたが、当学会では、「NPO 法人」が最も運営しやすいという結論に至っています。旧法律制度ですでに一般社団法人を取得していた伝統ある学会はいくつかありますが（日本動物学会、日本植物学会、etc）、これらの学会は新制度での公益社団法人に移行しつつあるものが多いです。旧制度時代から自前の事務所と職員を抱えて、それまでの定款を整備すれば、公益社団法人として運営することは可能かもしれません。しかし、公益社団法人は収支決算の税理が非常に面倒であると聞いております。

むしろ、個体群生態学会は、事業内容がシンプルなので、非営利事業を展開して非課税で収支を回す NPO 法人の方が、小回りが利くと思われます。これまで運営委員会で NPO 法人設立の入門書などで検討したり、すでに NPO 法人の学会となった事例を調べた結果、例えば地域社会で同好の士を集めて NPO 法人を設立するよりも、むしろ学協会の方が NPO 法人設立はとて容易であると思われま

す。なぜなら、同じ目的（ある学術分野の発展）を共有する会員がすでに数百人はいて、任意団体とはいえ、これまで会則に従って学会を運営してきた実績があり、会長・運営委員会・幹事長・監事などの役職も選挙で選任しているし、年会費を徴収して毎年収支決算と予算審議を総会で承認しているの、新たに何か加える要素がほとんど少ないからです。これまでの活動が非営利事業と見なされ非課税となれば、学会を無理なく運営できるでしょう。その代り、定款に従って総会は適切に運営しなければいけませんので、任意団体の時代のように、定足数を設けずに、ごく少数が参加して議決する総会の運営は許されません。

ただ、会員の皆さんには、どのようにNPO法人を立ち上げるかのイメージが具体的につかめないと思われます。そこで、以下にNPO法人化に向けて、個体群生態学会の定款の「サンプル案」を仮に作成してみました。これをもとに運営委員会でさらに正式な定款案に向けて検討を進めます。次のようなロードマップ

を計画しています。

- ① 今年度 10 月の年次大会（千葉大会 [会場：東邦大学]）の総会で「NPO 法人に向けて定款(案)の頭出し」をする。
- ② 来年度、齊藤隆次期会長の下で、2013 年秋の年次大会（大阪大会 [会場：大阪府立大学を予定]）の総会でこの定款(案)を議決する。
- ③ 2014 年度のしかるべき時期に、必要な書類一式を所管庁である京都府に提出する。
- ④ 京都府から承認が下りたら、法務局、税務署で手続きと資産の登記をする、2 週間以内に NPO 法人発足となる。

会員の皆様には重要な時期に差し掛かっていることをご理解くださって、特に総会への出席についてはご協力を頂くよう、よろしくお願い申し上げます。
※ご意見をお寄せ下さるよう、お願い致します。

特定非営利活動法人 個体群生態学会 定款（サンプル案）

第 1 章 総則

（名称）

第 1 条 この法人は、特定非営利活動法人個体群生態学会と称し、英文名を The Society of Population Ecology とする。

（事務所）

第 2 条 この法人は、主たる事務所を 京都市北区小山西花池町 1-8（株）土倉事務所内に置く。

第 2 章 目的及び事業

（目的）

第 3 条 この法人は、広く国民に対し、生態学・進化学・行動学・生物多様性学・資源管理学などに関わる個体群生態学の進歩発展を促し、協力することで、人類の生活水準の向上・繁栄に寄与することを目的とする。

（特定非営利活動の種類）

第 4 条 この法人は、第 3 条の目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。

- (1) 社会教育の推進を図る活動

- (2) 学術、文化の振興を図る活動

- (3) 国際協力の活動

- (4) 科学技術の振興を図る活動

- (5) 生物多様性の保全や生態系の保全、自然再生などを図る活動

- (6) 前各号の掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

（事業）

第 5 条 この法人は、第 3 条の目的を達成するため、次の特定非営利活動に係る事業を行う。

- (1) 学術集会、研究発表会、講演会の開催等による学術研究事業

- (2) ホームページ及び刊行物（Population Ecology、個体群生態学会会報）等による普及啓発事業

- (3) 賞の授与事業

- (4) その他目的を達成するために必要な事業

第 3 章 会員

（種別）

第 6 条 この法人の会員は、次の 3 種とし、正

会員をもって特定非営利活動促進法(以下「法」という。)上の社員とする。

(1) 国内正会員……この法人の目的に賛同して入会した国内の個人。

(2) 海外正会員……この法人の目的に賛同して入会した海外の個人。

(1)と(2)の中で特に長年功労のあった者で、総会の承認を受けた個人を永年会員と称する。また、学生の場合を学生会員と称する。

(3) 賛助会員……この法人の目的に賛同し賛助するために入会した個人及び団体

(入会)

第7条 会員の入会については、特に条件を定めない。

2 会員になろうとするものは、所定の入会手続きにしたがって申し込み、理事長の承認を得なければならない。

3 理事長は、前項の申し込みがあったとき、正当な理由がない限り、入会を認めなければならない。

4 理事長は、第2項のもの入会を認めないときは、速やかに、理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

5 永年会員は、理事会の推薦と総会の承認を経る。

(入会金及び会費)

第8条 会員は、総会において別に定める年会費を納入しなければならない。但し、永年会員は年会費の納入を要しない。

2 大規模な天災等の事情のある場合、理事会の議決により、特定の地域または組織に属する会員の年会費の納入を免除することができる。

(会員の資格の喪失)

第9条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

(1) 退会届を提出したとき

(2) 死亡、団体会員にあってはその団体の消滅

(3) 継続して2年以上会費を滞納したとき

(4) 除名されたとき

(退会)

第10条 会員は、理事長が別に定める退会届を理事長に提出して任意に退会することができる。

(除名)

第11条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会の議決により、これを除名することができる。この場合その会員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

(1) この定款等に違反したとき。

(2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

(抛出金品の不返還)

第12条 既に納入した会費その他の抛出金品は、返還しない。

第4章 役員及び職員

(種別及び定数)

第13条 この法人に次の役員を置く。

(1) 理事 10人以上、20人以内

(2) 監事 2人

2 正会員のうち、1人を理事長、1人を副理事長とする。理事長をもって会長、副理事長をもって副会長と称することができる。

3 理事長、副理事長は理事を兼ねるものとする。

(選任等)

第14条 理事長、理事は、正会員の選挙で決める。

2 理事長及び理事の選任の方法については、細則にて定める。

3 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは3親等以内の親族が1人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び3親等以内の親族が役員の総数の3分の1を超えて含まれることになってはならない。

4 監事は、正会員の中から、総会において選任する。

5 監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねてはならない。

(職務)

第15条 理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。

2 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるとき又は理事長が欠けたときはその職務を代行する。

3 理事は、理事会を構成し、この定款の定め及び総会又は理事会の議決に基づき、この法人の業務を執行する。

4 監事は、次に掲げる職務を行う。

(1) 理事の業務執行の状況を監査すること。

(2) この法人の財産の状況を監査すること。

(3) 前2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は所轄庁に報告すること。

(4) 前号の報告をするため必要がある場合には、総会を招集すること。

(5) 理事の業務執行の状況又はこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べ、若しくは理事会の招集を請求すること。

(任期等)

第 16 条 理事の任期は、2 年とする。3 期連続して選出されることはできない。

2 理事長並びに副理事長の任期は 2 年とする。2 期連続して選出されることはできない。

3 監事の任期は、1 年とする。3 期連続して選出されることはできない。

4 前項の規定にかかわらず、後任の役員が選任されていない場合には、任期の末日後最初の総会が終結するまでその任期を伸長する。

5 補欠のため、又は増員によって就任した役員は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。

6 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(欠員補充)

第 17 条 理事又は監事のうち、その定数の 3 分の 1 を超える者が欠けたときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。

(解任)

第 18 条 役員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会の議決により、これを解任することができる。この場合、その役員に対し、議決する前に弁明の機会を与えなければならない。

(1) 心身の故障のため、職務の遂行に堪えないと認められるとき。

(2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

(報酬等)

第 19 条 役員は、報酬を受けることができない。

2 役員には、その職務を執行するために要した費用を弁償することができる。

3 前 2 項に関し必要な事項は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

(職員)

第 20 条 この法人に、事務局長その他の職員を置くことができる。

2 職員は、理事長が任免する。

第 5 章 総会

(種別)

第 21 条 この法人の総会は、通常総会及び臨時

総会の 2 種とする。

(構成)

第 22 条 総会は、正会員をもって構成する。

(権能)

第 23 条 総会は、以下の事項について議決する。

(1) 定款の変更

(2) 解散及び合併

(3) 会員の除名

(4) 前年度の事業報告及び収支決算

(5) 事業計画及び収支予算並びにその変更

(6) 年会費の額

(7) 解散における残余財産の帰属

(8) 役員を選任および解任

(9) 役員職務

(10) その他、運営に関する重要事項

(開催)

第 24 条 通常総会は、毎事業年度 1 回開催する。

2 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

(1) 理事会が必要と認め招集の請求をしたとき。

(2) 正会員総数の 5 分の 1 以上から、会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。

(3) 第 15 条第 4 項第 4 号の規定により、監事から招集があったとき。

(招集)

第 25 条 総会は、第 24 条第 2 項第 3 号の場合を除き、理事長が招集する。

2 理事長は、第 24 条第 2 項第 1 号及び第 2 号の規定による請求があったときは、その日から 60 日以内に臨時総会を招集しなければならない。

3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電磁的方法により、少なくとも 10 日前までに通知しなければならない。

(議長)

第 26 条 総会の議長は、理事長とする。

(定足数)

第 27 条 総会は、正会員総数の 4 分の 1 以上の出席がなければ開会することができない。

(議決)

第 28 条 総会における議決事項は、第 25 条第 3 項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

2 総会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(表決権等)

第 29 条 各正会員の表決権は、平等なるものとする。

2 やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面または電磁的方法をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。

3 前項の規定により表決した正会員は、第 27 条、第 28 条第 2 項、第 30 条第 1 項第 2 号及び第 49 条の適用については、総会に出席したものとみなす。

4 総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わることができない。

(議事録)

第 30 条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 正会員総数及び出席者数(書面又は電磁的方法による表決者又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること。)

(3) 審議事項

(4) 議事の経過の概要及び議決の結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人 2 人以上が署名、押印しなければならない。

第 6 章 理事会

(構成)

第 31 条 理事会は、理事をもって構成する。

2 監事は理事会に出席し意見を述べることができる。

(権能)

第 32 条 理事会は、この定款で定めるもののほか、次の事項を議決する。

(1) 総会に付議すべき事項

(2) 総会の議決した事項の執行に関する事項

(3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(4) 借入金その他新たな義務の負担及び権利の放棄

(開催)

第 33 条 理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

(1) 理事長が必要と認めたとき。

(2) 理事総数の 3 分の 2 以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請

求があったとき。

(3) 監事から第 15 条第 4 項第 5 号の規定に基づき招集の請求があったとき。

(招集)

第 34 条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長は、第 33 条第 2 号及び第 3 号の規定による請求があったときは、その日から 30 日以内に理事会を招集しなければならない。

3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面または電磁的方法をもって、少なくとも 5 日前までに通知しなければならない。

(議長)

第 35 条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

(議決)

第 36 条 理事会における議決事項は、第 34 条第 3 項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

2 理事会の議事は、理事総数の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(表決権等)

第 37 条 各理事の表決権は、平等なるものとする。

2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面又は電磁的方法をもって表決することができる。

3 前項の規定により表決した理事は、第 36 条第 2 項及び第 38 条第 1 項第 2 号の適用については、理事会に出席したものとみなす。

4 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

(議事録)

第 38 条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名(書面又は電磁的方法による表決者にあつては、その旨を付記すること。)

(3) 審議事項

(4) 議事の経過の概要及び議決の結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人 2 人以上が署名、押印しなければならない。

第7章 資産及び会計

(資産の構成)

第39条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立の時の財産目録に記載された資産
- (2) 会費
- (3) 寄付金品
- (4) 財産から生じる収入
- (5) 事業に伴う収入
- (6) その他の収入

(資産の管理)

第40条 この法人の資産は、理事長が管理し、その方法は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

(会計の原則)

第41条 この法人の会計は、法第27条各号に掲げる原則に従って行うものとする。

(事業計画及び予算)

第42条 この法人の事業計画及びこれに伴う収支予算は、毎事業年度ごとに理事長が作成し、総会の議決を経なければならない。

(暫定予算)

第43条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収入支出することができる。

2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(予備費の設定及び使用)

第44条 予算超過又は予算外の支出に充てるため、予算中に予備費を設けることができる。2 予備費を使用するときは、理事会の議決を経なければならない。

(予算の追加及び更正)

第45条 予算議決後にやむを得ない事由が生じたときは、理事会の議決を経て、既定予算の追加又は更正をすることができる。

(事業報告及び決算)

第46条 この法人の事業報告書、収支計算書、貸借対照表及び財産目録等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに、理事長が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。

2 決算上剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

(事業年度)

第47条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり3月31日に終わる。

(臨機の措置)

第48条 予算をもって定めるもののほか、借入金、借入れその他新たな義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事会の議決を経なければならない。

第8章 定款の変更、解散及び合併

(定款の変更)

第49条 この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の2分の1以上の多数による議決を経、かつ、軽微な事項として法第25条第3項に規定する事項を除いて所轄庁の認証を得なければならない。

(解散)

第50条 この法人は、次に掲げる事由により解散する。

- (1) 総会の議決
- (2) 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能
- (3) 正会員の欠亡
- (4) 合併
- (5) 破産
- (6) 所轄庁による設立の認証の取消し

2 前項第1号の事由によりこの法人が解散するときは、正会員総数の4分の3以上の承諾を得なければならない。

3 第1項第2号の事由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならない。

(残余財産の帰属)

第51条 この法人が解散(合併又は破産手続き開始決定による解散を除く。)したときに残存する財産は、法第11条第3項に掲げる者のうち、総会において議決したものに譲渡するものとする。

(合併)

第52条 この法人が合併しようとするときは、総会において正会員総数の4分の3以上の議決を経、かつ、所轄庁の認証を得なければならない。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第53条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。

第10章 雑則

(細則)

第54条 この定款の施行について必要な細則は、理事会の議決を経て、理事長がこれを定める。

附 則

1 この定款は、この法人の成立の日から施行する。

2 この法人の設立当初の役員は、別表○のとおりとする。

3 この法人の設立当初の役員の任期は、第 16 条第 1 項、第 2 項及び第 3 項の規定にかかわらず、別表○のとおりとする。

4 この法人の設立当初の事業計画及び収支予算は、第 42 条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによるものとする。

5 この法人の設立当初の事業年度は、第 47 条の規定にかかわらず、成立の日から平成 27 年 3 月 31 日までとする。

6 この法人の設立当初の入会金及び会費は、第 8 条の規定にかかわらず、別表△のとおりとする。

特定非営利活動法人 個体群生態学 細則

第 1 章 会員

第 1 条 入会を希望する者は、会長が別に定める入会申込書に必要事項を記入し、入会金および初年度分会費を添えて会長に提出し、承認を得るものとする。

第 2 章 役員を選任

第 2 条 理事は、次の各号に掲げる方法により選任する。

(1) 理事長（会長）は、正会員の中から少なくとも 2 名を選出し、選挙管理委員を委嘱する。選挙管理委員は選挙事務を行う。選挙管理委員は役員以外でなければならない。

(2) 理事の選挙については、正会員の投票は 1 人 1 票、無記名による 12 名連記とし、原則として郵送によるものとする。同一候補への複数投票は 1 名として扱い、誤記は選挙管理委員が投票者の意図を明確に判断できる場合は許容する。

(3) 2 年に一度 12 名の理事を改選する。

(4) 得票者中の上位の者より順に新理事候補者として 12 名を選任する。ただし、同数得票

者については年齢の低い順に順位を定める。

(5) 総会の承認を経て、新理事候補者を理事に選任する。

第 3 条 理事長（会長）は、次の各号に掲げる方法により選任する。

(1) 理事長（会長）の選挙については、第 2 条(1)の選挙管理委員会の下で、正会員の中から選挙によって選ばれた次期理事長候補者を、総会の承認を経て選任する。

(2) 投票は 1 人 1 票、無記名による単記とし、投票総数の最上位を得た者を次期理事長（次期会長）候補者とする。このとき、同位の場合には年齢の低い者を候補と定める。

第 4 条 副理事長（副会長）は理事の中から会長が指名し、理事会の承認を経て、総会がこれを承認する。

2 副理事長（副会長）が欠けたときは、遅滞なく新副会長を選任する。

第 5 条 理事長（会長）は、正会員の中から幹事長 1 名を指名し、理事会の承認を得て、幹事長を委嘱する。

2 幹事長は、理事長（会長）および副理事長（副会長）とともに幹事会を構成し、集会、庶務、広報、国際交流、その他総会または理事会で必要と議決された事項を行う。

3 幹事長の任期は 2 年とする。ただし再任を妨げない。

第 6 条 理事長（会長）は、理事会の承認を得て必要な委員会（Population Ecology 編集委員会など）、検討部会、ワーキンググループ等（以下「委員会等」という。）を作ることができる。委員会等の運営方法は別途規定する。

第 3 章 会員名簿

第 7 条 特定非営利活動法人 個体群生態学会は会員名簿を発行することができる。会員名簿に掲載する個人情報の取り扱いについては、別途プライバシーポリシーにて定める。

第 4 章 細則の変更

第 8 条 本細則の変更は理事会の議決による。

附則

この細則は、この法人の成立の日から施行する。

第 28 回個体群生態学会大会開催のお知らせ

瀧本岳（実行委員長）

日時：2012年10月20日（土）・21日（日）

場所：東邦大学理学部（東邦大学・習志野キャンパス）、〒274-8510 千葉県船橋市三山 2-2-1

大会ウェブサイト：<https://sites.google.com/site/populecol28/>

■大会参加費・懇親会費

| | | 一般会員 | 学生会員 | 非会員 |
|-------|---------|--------|--------|--------|
| 大会参加費 | 8月31日まで | 5,000円 | 3,000円 | 6,000円 |
| | 9月1日から | 6,000円 | 4,000円 | 7,000円 |
| 懇親会費 | 8月31日まで | 5,000円 | 3,000円 | 6,000円 |
| | 9月1日から | 6,000円 | 4,000円 | 7,000円 |

■参加費・懇親会費振込先

口座名：第28回個体群生態学会大会

口座番号：00140-6-473133

ゆうちょ銀行以外からの振り込みをされる場合は、以下内容をご指定ください。

店名（店番） ○一九（ゼロイチキュウ）店（019）

貯金種目 当座

口座番号 0473133

■大会日程（予定）

| 10月20日（土） | | 10月21日（日） | |
|-------------|---------------|-------------|-------------|
| 8:30- | 受付 | 8:30- | 受付 |
| 9:00-12:00 | 秋の学校 | 9:00-10:00 | 奨励賞授賞式・受賞講演 |
| 11:00-13:00 | 運営委員会 | 10:00-12:00 | 企画シンポジウム |
| 12:00-13:00 | 昼休み | 12:00-13:30 | 総会・昼休み |
| 13:00-16:00 | ポスターコアタイム | 13:30-17:30 | 基調シンポジウム |
| 16:00-18:00 | 企画シンポジウム | | |
| 18:00-20:00 | 懇親会（ポスター賞授賞式） | | |

■基調シンポジウム

「Mathematical Ecology for Effective Ecosystem Management」

企画者：横溝裕行（国立環境研究所）・瀧本岳（東邦大学）

- From spatial ecology to spatial management: roles of bioeconomics and uncertainty

Alan Hastings (University of California, Davis)

- Socio-ecological coupled dynamics: optimal investment to awareness-raising activities for biodiversity conservation

Joung Hun Lee (Kyushu University)

- Weed control in the real world: Why we can't ignore the neighbours

Shaun Coutts (University of Queensland)

- Making most robust decisions in ecological risk management of chemicals under severe uncertainty

Hiroyuki Yokomizo (National Institute for Environmental Studies)

- Using decision science thinking to formulate and solve conservation problems

Hugh Possingham (University of Queensland)

■秋の学校

「生態系保全のテクニック：Maxent・Marxanによる分布推定と自然保護区設定」

企画者：横溝裕行（国立環境研究所）

講師：赤坂宗光（東京農工大学）・石濱史子（国立環境研究所）

秋の学校とは、基調シンポジウムと関連したトピックを初学者にも分かりやすく解説する企画です。今大会の秋の学校では、生物の分布推定のためのソフトウェアとして近年注目を集めているMaxentと、基調シンポジウムの講演者でもあるHugh Possinghamさんらが開発され、自然保護区を設計する際に広く使われているソフトウェアMarxanについて、コンピュータを使った実習形式で解説する予定です。保全生態学に興味のある方は、ぜひご参加ください。

■公募シンポジウム

企画中です。

■一般講演（ポスター発表）・参加の申し込み

一般講演（ポスター発表）の申し込みは、大会ウェブサイトをよく読んで、要領に従って申し込んでください。

■大会実行委員会

長谷川博（大会会長）・瀧本岳（実行委員長）・横溝裕行・長谷川雅美・鏡味麻衣子・越智智子

最新の情報は、大会ウェブサイトをごらんください。

個体群生態学会 第 27 回大会 (岡山) の報告

松浦健二 (大会実行委員長)

個体群生態学会第 27 回大会は、2011 年 10 月 14 日から 16 日までの 3 日間、岡山大学創立五十周年記念館および岡山大学農学部 1 号館にて開催された。本大会の特色として、一つは社会性研究、もう一つは個体群生態学に関連した幅広い応用分野に焦点を当てることであった。これは岡山大学で大会開催を引き受けるに当たって、如何にして岡山にたくさん人々を呼んで盛り上げるかを宮竹貴久大会会長が中心となって思案した結果の、いわば本大会の戦略であった。

まず、大会企画シンポジウムとして International Symposium on Social Insect Biology 「Current Topics in the Study of Social Evolution」を開催した。基調講演者には誰もが認めるスーパースター、Laurent Keller 氏と William Hughes 氏を招聘し、社会性昆虫研究の最前線について丸一日、熱い議論が交わされた。また、社会性研究の若手による、企画シンポジウム「The evolution of animal societies: generality and specificity of the systems」および公募シンポジウム「Multidisciplinary approaches to dissect the social insect biology」を併せて英語で行ったことで、世界の第一線の招聘研究者らと日本の若手研究者が終始有意義な交流をすることができた。

応用分野の企画シンポジウムには、「ここまでわかった昆虫の長距離移動」、「遺伝的変異から見えてくる害虫管理」、「寄生生物の進化と多様性～楽しい共生から怖い感染症まで～」、「森林害虫の長期広域調査データを個体群研究に応用する」、「農業生態系における個体群生態学」、また、基礎分野からも「個体ベースで考える集団の争い」と「形態測定学と生態学の融合：生物進化を考えるインターフ

ェース」が行われた。さらに、公募シンポジウム「外来生物の侵入と拡大—植物保護の最前線—」と「食う・食われるにとどまらない捕食者と被食者の戦略」が行われた。全部で企画シンポジウム 8 件、公募シンポジウム 3 件と実に盛り沢山であり、いずれも大変好評であった。ポスター発表も 55 件と例年にも増して盛況であった。大震災の影響や地方都市開催ということを考えれば、参加者数の大幅な減少もやむなしという状況であったが、最終的には参加者総数が 174 名 (参加費免除者を含む) に上り、宮竹大会会長の戦略が見事に功を奏したと言える。

第 24 回大会からは大会運営に対して学会からの援助が受けられなくなったので、大都市開催 (京都や横浜) の大会ですら、いかに赤字を出さずに運営するかを苦慮されてきたようである。況んや岡山大会をや。幸いにも社団法人おかやま観光コンベンション協会から 10 万円、財団法人両備裡園記念財団から 10 万円の助成金をいただいた。また、海外からの基調講演者の招聘に当たっては、科学研究費補助金基盤研究 A (代表者: 辻和希) の援助をいただいた。これらの支援によって、図らずも大会収支決算では黒字となり、残額は学会に寄付させていただいた。

最後に、本大会を支えていただいた大会実行委員のメンバー、海外招聘者の旅行手続きや滞在中の案内等を一手に引き受けてくれた院生の山本結花さん、大会の準備や運営を手伝ってくれた岡山大学の多くの学生諸氏、企画シンポジウム企画者、個体群生態学会事務局、ご後援いただいた企業・財団の皆様、そして大会参加者の皆様に大会実行委員会を代表して深く感謝したい。

- ・ 会期：2011 年 10 月 14 日 (金) ～16 日 (日)
- ・ 会場：岡山大学創立五十周年記念館および岡山大学農学部 1 号館 (岡山市北区)
- ・ 大会実行委員会：宮竹貴久、松浦健二、岡田賢祐、香月雅子、岡田泰和、澁側太郎、日室千尋、横井智之

■大会企画シンポジウム International Symposium on Social Insect Biology

“Current Topics in the Study of Social Evolution”

Organizer: Kenji Matsuura (Okayama Univ.) and Kazuki Tsuji (Univ. of Ryukyus)
Laurent Keller (Univ. of Lausanne, Switzerland): Evolution of a social chromosome in ants (**Plenary lecture 1**)

William O. H. Hughes (Univ. of Leeds, UK): Sex, size and parasites in insect societies (**Plenary lecture 2**)

Alexander S. Mikheyev (Okinawa Inst. Sci. & Technol.): Post-invasion evolution of the little fire ant: an ecological and genome-level view

Evan P. Economo (Univ. of Michigan, USA): Revisiting the ants of Melanesia and the taxon cycle: Historical and human-mediated invasions of island ecosystems

Kazuki Tsuji (Univ. of Ryukyus): The microevolutionary dynamics of "social cancers" in the ant, *Pristomyrmex punctatus*.

Kenji Matsuura (Okayama Univ.): Long live the termite queen: Evolution of termite reproductive systems

■企画シンポジウム

企画シンポジウム (1) 「ここまでわかった昆虫の長距離移動」

企画者: 松村正哉 (九沖農研セ)

大塚彰 (九沖農研セ): イネウンカ類の長距離移動と予測技術

藤條純夫 (佐賀大): 多様な性状を示すハスモンヨトウの海外からの移動

岩崎暁生 (北海道中央農試): 気流に依存したナモグリバエの長距離移動

沢辺京子 (国立感染研): 日本脳炎ウイルス媒介蚊コガタアカイエカの長距離移動

企画シンポジウム (2) 「The evolution of animal societies: generality and specificity of the systems」

Organizer: Keigo Uematsu (Univ. of Tokyo)

Tomoyuki Matoba (Univ. of Tokyo): Understanding the diversity of social systems in Carnivores

Hiroyuki Shimoji (Kagoshima Univ.): Social enforcement depending on group size in eusocial Hymenoptera

Shinya Yamamoto (Primate Res. Inst., Kyoto Univ.): Evolution of altruism, reciprocity, and cooperation: suggestions from chimpanzees and bonobos

Keigo Uematsu (Univ. of Tokyo): Post-reproductive altruism in social aphids: a new route of social evolution in insects

企画シンポジウム (3) 「遺伝的変異から見えてくる害虫管理」

企画者: 世古智一 (近中四農研)

世古智一 (近中四研): イチモンジセセリの繁殖形質における個体群間変異: 発生動態の地域間差異との関連性

小林徹也 (農業生物資源研): 遺伝的多様性からみた斑点米カメムシの被害拡大の過程と要因

上杉龍士 (野茶研): ナミハダニの遺伝的構造からみた個体の移動性と殺ダニ剤抵抗性拡大の関係

日本典秀 (中央農研): 害虫管理における天敵利用と個体群管理

企画シンポジウム (4) 「寄生生物の進化と多様性~楽しい共生から怖い感染症まで

～」

企画者：五箇公一（国立環境研）

五箇公一（国立環境研）：今、なぜ、パラサイトか？ ～イントロに代えて

岡部貴美子（森総研）：楽しい共生～ハチとダニの不思議な関係

棚橋薫彦（産総研）：楽しい共生～クワガタが運ぶ酵母

杉山誠（岐阜大）：恐い寄生？共生？共進化と人獣共通感染症、そのリスク管理

大沼学（国立環境研）：恐い？共生～鳥インフルエンザウィルスモニタリングの最前線

佐々木顕（総研大）：宿主-寄生生物の共進化におけるモデルの最前線

企画シンポジウム（５）「森林害虫の長期広域調査データを個体群研究に応用する」

企画者：山中武彦（農環研）・加賀谷悦子（森総研）

山中武彦（農環研）・加賀谷悦子（森総研）：趣旨説明＋森林害虫データの特徴と個体群解析の発展General introduction

加賀谷悦子（森総研）：松枯れ・ナラ枯れの被害拡大と遺伝解析

山北剛久（東大）：松枯れ、感染動態が被害拡大に与える影響の解析

近藤洋史（森林総研九州）：ナラ枯れ、被害予測マップの構築

山中武彦（農環研）：状態空間モデルを使ったナラ枯れ分布拡大様式の解明

コメンテータ 富樫一巳（東大）

企画シンポジウム（６）「個体ベースで考える集団の争い」

企画者：上原隆司（静岡大）・秋田鉄也（総研大）

上原隆司（静岡大）：タカハトゲームで考えるグループ内での協力とただ乗り

笠田実（東大）：2重のジレンマゲームからのアプローチ

瀧川裕貴（総研大）：個体によるベイズ学習が順位制の成立に与える影響

高須夫悟（奈良女子大）：個体の視点から組み立てる個体群動態モデル

企画シンポジウム（７）「形態測定学と生態学の融合：生物進化を考えるインターフェース」

企画者：高橋一男（岡山大）・立田晴記（琉球大）

田辺力（熊本大）・曾田貞滋（京大）：ヤスデ類交尾器における複雑な雌雄間共進化

高橋鉄美（京大）：夫婦は似てる？似てない？ある一夫一妻魚のはなし

岩田洋佳（東大）：生物の形を計る、遺伝子を探る、予測する

江田真毅（鳥取大医）：幾何学的形態測定法を用いた遺跡出土動物骨の生態学的研究
- アホウドリ科の事例研究 -

企画シンポジウム（８）「農業生態系における個体群生態学」

企画者：奥圭子（中央農研）

奥圭子（中央農研）：趣旨説明

金子修治（静岡果樹研セ）：ニホンアブラバチの羽化個体数を左右する要因：随伴アリ、ギルド内捕食、種間差、季節性

高田まゆら（帯畜大）・高木俊（東大）・小林徹也（生物研）・吉岡明良（東大）・鷲谷いづみ（東大）：環境保全型水田における広食性捕食者・雑草がイネ害虫に与える形質介在 間接効果の重要性

松倉啓一郎（九沖農研）：フタテンチビヨコバイの発生量に対する気候条件の解析と発生予測モデルの開発

上野高敏（九大院生防研）：農地における機能的生物多様性と指標種を用いた多様性と農法の評価

コメンテータ 中筋房夫

■ 公募シンポジウム

公募シンポジウム (1) 「Multidisciplinary approaches to dissect the social insect biology」

Organizer: Yasukazu Okada (Okayama Univ.), Masaru Hojo (Univ. of Ryukyus) and Satoshi Miyazaki (Univ. of Toyama)

Fuminori Ito (Kagawa Univ.): Novel behavioral characteristics of major workers in the Oriental endemic genus *Acanthomyrmex*

Satoshi Miyazaki (Univ. of Toyama): Modular and heterochronic development of the caste secondarily evolved in *Myrmecina nipponica*

Ayako Gotoh (NIBB, Univ. of Ryukyus): Evolution of spermatheca morphology in social Hymenoptera.

Yasukazu Okada (Okayama Univ.): Making of a division of labor among totipotent individuals: insight from molecular approaches.

Masaru Hojo (Univ. of Ryukyus): Partner recognition in a lycaenid butterfly-ant mutualism

Misato Okamoto (Kanazawa Univ.): The potential conflict between sexes over optimal sexual investment strategy in clonal reproductive ant, *Vollenhovia emeryi*

公募シンポジウム (2) 「外来生物の侵入と拡大ー植物保護の最前線ー」

企画者: 浦野知 (ペコIPMパイロット) ・ 守屋成一 (中央農総研)

佐藤雅・時広五朗 (横浜植防): 輸入検疫発見トレンドから見る侵入警戒害虫について

佐藤安志・上杉龍士 (野茶研金谷): チャトゲコナジラミの侵入の経過と対策

後藤哲雄 (茨城大): 既存天敵が効かないミツユビナミハダニの侵入と拡大

浅井元朗 (中央農総研): 外来雑草の非意図的導入と耕地への侵入・拡散

公募シンポジウム (3) 「食う・食われるにとどまらない捕食者と被食者の戦略」

企画者: 平山 寛之 (九大)

平山寛之・粕谷英一 (九大): 親と子それぞれのリスクが影響するアメンボの卵寄生回避戦略

鶴井香織 (弘前大) ・ 本間淳 (Univ. of Jyväskylä) ・ 姫野孝彰 (京大) ・ 西田隆義 (滋賀県大): 隠蔽にとどまらない隠蔽色〜クラインに表れたトレードオフ

吉村友里 (九大) ・ 豊田慎司 (九大) ・ 粕谷英一 (九大): 蛇ににらまれた“くさい蛙” 〜ツチガエルの分泌物が捕食者と同種他個体に与える影響

岸田治 (北大): 両生類の可塑性戦略を多種系で理解する

■ ポスター発表

P1 シロアリ類の女王フェロモン (日室千尋 岡大院・環境)

P2 シロアリ女王フェロモンの多面的機能と進化プロセス (松浦健二 岡大院・環境)

P3 ヤマトシロアリ *Reticulitermes speratus* の女王フェロモンが同属他種の女王分化に与える影響 (山本結花 岡大院・環境)

P4 マルハナバチの巢内遺伝構造と性比をめぐる女王・ワーカー間の対立関係の解明 (井上真紀 国立環境研)

P5 病原菌接種下のトビイロケアリが行う集合とアログルーミングの関係 (奥野正樹 京大院・農)

P6 アミメアリ裏切り系統の局所空間分布 (土畑重人 琉大・農)

P7 有性生殖の維持を巡る性的対立 (川津一隆 京大院・農)

P8 繁殖干渉を考慮した有性生殖種と無性生殖種の種間競争の解析 (岸茂樹 東大)

- 院・農)
- P9 性的対立とバイアスした性比 (香月雅子 岡大院・環境)
- P10 マメゾウムシにおいて種間交尾がアリー効果を引き起こす (京極大助 京大院・農)
- P11 他の寄生蜂種の"存在"によって変化するゾウムシコガネコバチ雌同士の干渉行動 (中道康文 九大院・理)
- P12 在来vs.セイヨウタンポポ: 優劣の地理変異を統一的に説明する (西田隆義 滋賀県立大・環境生態)
- P13 繁殖干渉への感受性が運命の分かれ道: 大阪と名古屋の在来タンポポ (高倉耕一 大阪市環科研)
- P14 シナサワグルミ果実の翼の大きさの果序内変異 (井出純哉 久工大・工・教育)
- P15 種特異的なアリによるコニシキソウの種子散布 (片山昇 京大・生態研)
- P16 卵塊サイズの種内変異をもたらす天敵の圧力とその作用様式 (中嶋祐二 京大院・農)
- P17 産卵選好性を調べるときの注意点 (鈴木紀之 京大院・農)
- P18 シャープマメゾウムシの卵サイズ変異: 休眠との関連とその後の生存率への影響 (川本さつき 大阪府大院・理)
- P19 越冬する緯度と種子サイズが休眠後の形質に与える影響 (定清奨 大阪府大・理)
- P20 アメンボの水中活動に伴うコスト (平山寛之 九大・理)
- P21 オス交尾器の武器形質の形態と機能 (熊野了州 沖縄病害防技セ・琉球産経)
- P22 アズキゾウムシのオス由来成分におけるメスの産卵促進と生存低下に対する種内変異 (山根隆史 中央農研)
- P23 アズキゾウムシの血縁個体間交尾による精子移送とその後のメスの交尾受容性 (原野智広 九大院・理)
- P24 ハダニの交尾前ガード行動について (奥圭子 中央農研)
- P25 ミカンハダニは何故アゲハチョウ幼虫にむざむざ喰われるのか (矢野修一 京大院・農)
- P26 捕食者の共食いによる成長が被食者の防御形態を誘導する (高津邦夫 北大・環境科学院)
- P27 茶園における寄生蜂類の多様性と農薬散布の影響 (小澤朗人 静岡茶研セ)
- P28 気象要素に基づく潜在的なハマダラカ生息域の推定 (加我拓巳 早大院・人間科学)
- P29 ヒグマ個体群における防除管理の解析と検討 (太田海香 横国大・環境情報)
- P30 除草剤抵抗性ライグラスの由来を探る (下野綾子 筑波大)
- P31 食害植物の香りへの暴露が植物上の節足動物群集形成過程を決定する (米谷衣代 京大・生態研)
- P32 水路による連結がため池に生育する水生植物の α 、 β 、 γ 多様性に果たす役割 (赤坂宗光 東大・農)
- P33 格子空間における個体群動態と絶滅: 最小存続可能個体数を考慮したモデル (中桐齊之 兵庫県立大・環境人間)
- P34 日本におけるシカ の個体数抑制を目的とした、拡散予測モデルを用いたオオカミ再導入の評価 (土屋翔平 阪大院・工)
- P35 保全に対する普及教育活動にどれだけ努力すべきか?: 動的最適化モデル (巖佐庸 九大・理)
- P36 生活史段階に依存した正および負の局所的相互作用と種の共存 (池川雄亮 大阪府大院・理)
- P37 時間的に変動する個体群の最大持続生産量について (佐藤一憲 静大・工)
- P38 時間スケールが決める密度・形質介在間接効果の相対的重要性 (高木俊 東大院・農)

- P39 地表徘徊性甲虫の群集集合：群集構造に与える競争と環境要因の影響（渋谷園実 東大院・自然環境）
- P40 個体ベースによる空間個体群動態と進化動態モデル（織田奈津季 奈良女院・人間文化）
- P41 Spatiotemporal network between roosts and colonies of Ardeidae species（益子美由希 筑波大院・生命共存）
- P42 混成群集ネットワークと個体群動態の安定性（舞木昭彦 龍谷大・理工）
- P43 微生物群集の生態-適応フィードバック：表現型可塑性と群集動態の関係（吉田丈人 東京大・総合文化、JST さきがけ）
- P44 Ontogenetic niche shift が駆動する群集の双安定性（仲澤剛史 京大・生態研）
- P45 鱗翅目幼虫における炭素と窒素の排泄比率：生態化学量論と代謝スケーリング（加賀田秀樹 京大・生態研）
- P47 キクイムシの穿孔場所決定に関する理論モデル（内之宮光紀 九大院・シス生）
- P48 細菌によるモデル相利共生（協力系）は空間構造等が無くても進化した（細田一史 阪大）
- P49 宿主の適応的応答と相利共生の維持に関する数理モデル（江副日出夫 大阪府大・理）
- P50 ホスト-パラサイト共進化 ～パラサイトはホストの移動のドライバー？～（入谷亮介 九大院・シス生）
- P51 グローバルな大気振動がローカルな宿主-寄生者個体群の相互作用を規定する（土居秀幸 広大・サステナブル）
- P52 捕食者と被食者がお互いを検知するキューの種類と検出範囲はなぜ違う？（高原輝彦 広大・サステナブル）
- P53 Parasitic wasp learning generates frequency-dependent predation and promotes coexistence in host-parasitoid system: neural model analysis（嶋田正和 東大・総合文化）
- P54 ハダニをめぐるカブリダニとアリの取り合い共生（大槻初音 京大・農）
- P55 共生細菌がいなくなるとイモゾウムシの交尾成功は低下する（栗和田隆 九沖農研）

■ 大会収支決算

| 収入 | 数量 | 金額 |
|-----------------------|-------|-----------|
| 大会参加費 | 134 人 | 789,000 |
| 懇親会費 | 92 人 | 559,000 |
| 要旨集広告料 | 5 件 | 50,000 |
| 会場展示料 | 1 件 | 50,000 |
| 大会助成金 | 2 件 | |
| ・社団法人おかやま観光コンベンション協会 | | 100,000 |
| ・財団法人両備禊園記念財団 | | 100,000 |
| 科学研究費補助金基盤 A(代表: 辻和希) | 1 件 | 517,597 |
| 収入総計 | | 2,165,597 |
| 支出 | 数量 | 金額 |
| 講演要旨集 | 150 部 | 77,700 |
| 講演要旨表紙デザイン費 | | 50,000 |
| アルバイト | 28 名 | 640,000 |
| 大会会場費 | | 215,446 |
| 大会運営費 | | 50,705 |
| 懇親会費 | | 564,040 |
| シンポジウム基調講演者招聘費 | 2 名 | 517,597 |
| 支出総計 | | 2,115,488 |
| 残高 | | 50,109 |

森と湖の国で、虫と植物の知られざる関係を探る～フィンランド調査紀行～

内海 俊介（東京大学大学院総合文化研究科広域システム科学系）

2009年12月1日夜8時、スカンジナビア航空SK6625便が定刻通りヘルシンキ・ヴァンター空港に到着した。この日、空港労働者によるストライキが行われていたのだが、その影響はみられなかった。空港で私を出迎えてくれたのは、フィンランドでの受入教授ヘイッキ・ロイニネンの妹さん。大学のあるヨエンスー（Joensuu）まではその日のうちにたどり着くことができないため、ヘルシンキに住んでいる彼女の家に泊めていただいたのである。見ず知らずの「外国人」をいきなり泊めてくれる寛容さに胸をうたれる思いだった。その晩は、妹さんの家にあるサウナに早くも入ることができ、フライトの疲れもとれるほどに熟睡した。次の日、朝早く特急列車でヨエンスーに向けて出発。午後には早速、サバティカルで来フィン中の米ソノマ州立大学のネイサン・ランク教授によるセミナーがあり、夜はパブへ。フィンランドでの研究生活はこうして始まった。雪はまだ全然積もっていなかった。

本稿は、海外でのフィールドワークに関する記事として依頼されたものである。よって、この日からの冬生活について記すのは別の機会に譲り（それもまたとても素敵な日々であったが；写真1）、一気にフィールド・シーズンへ時間をすすめたい。

フィールドワークの始まり

飛んで2010年初夏。私は、ヨエンスーのイースタン・フィンランド大学（2009年まではヨエンスー大学という名だった。2010年より大学再編・統合によってフィンランドで3番目に大きな大学となり、この名に変わった）を拠点にしつつ、フィンランド縦断の野外調査を行っていた。南北さまざまな地域での調査は、ヤナギの表現形質と植食性昆虫の群集構造を調べ、ヤナギルリハムシ（甲虫目ハムシ科ハムシ亜科）のサンプリングを行い、「植食性昆虫の局所群集構造—ヤナギの表現形質—ハムシの形質進化」



写真1（上）Winter is coming. ヨエンスー12月初旬昼（下）ヘイッキ（右端）らと湖の島でたき火を囲む。スケート中。

の連関についての野外データを一気に収集することが目的だった。“食われて変わる寄主植物の形質”が多種多様な植食者間の相互作用を介する基盤であることに注目し、「そのような相互作用ネットワークによって、1対1ではなく、群集に依存した進化が起きている」ことを証明するという試みの一環である。調査の結果、植食性昆虫の種多様性が高い場所ほど、そこに生育するヤナギが実際に示している補償生長（食害後に新たな枝葉を活発に生産する：食害を耐えしのご防衛戦略の一つと考えられる）のレベルが高くなり、それとともに若葉に対するハムシの特異な選り好みが進化していること、

が支持されるデータが集まった。この結果は、ヤナギの種も環境も異なるにもかかわらず、日本での調査と実験から得ていた知見と一致するものであり、より一般性の高い現象であることを示す有力な証拠となった。すなわち、フィンランドでの調査は大成功のうちに終わったのだ。しかし、なかなかどうして実際の調査は困難の連続だった。

話が前後してしまうが、そもそも本来にフィンランドに渡ることができるとは思っていなかったように思う。むしろ憧れに近い考えだったような気がする。京大でポスドクを始めてすぐの頃、フィンランド政府機関のフェローシップに試しに申請書を書いて応募してみた。申請書は普通のグラントと同じで、CV、研究計画書、言語能力の証明、推薦状からなる。これらの書類をフィンランド語で書く必要はなく、英語で書けば問題ない。フィンランドへ行ったことはもちろん無かった。フィンランドでこの研究を行う意義と情熱は明確に主張できたとは思いますが、採用されるとは思っていなかった。だから、採用が決まるとはじめて、この調査計画は夢から現実のものに変わったのだった（渡航後数カ月してから学振に切り替えた。ちなみに、残念ながら2012年現在、博士後期課程への留学だけが対象となり、ポスドクはこのファンディングの対象外となってしまったようだ。これもユーロ危機の余波であろうか）。

渡航前、この調査にそれほどの困難はないだろうという想定をしていた。長く慣れ親しんだ材料であり、フィンランドにはヤナギも豊富で、目的とするハムシも分布していることなどが既知であったためである。日本であれば、どの河川敷に赴いたとしても、このハムシが利用するヤナギ種さえ見つければヤナギルリハムシを採集することも比較的容易であるのだ（ただし、アクセス可能で、調査・実験に耐えうる十分な広さを持ち、目的のヤナギ種が生育する林を各地で見つけることは、河川改修が進む現在の日本ですらそれほど容易ではない）。

しかし、フィールドワークを開始してすぐ、この見通しはもろくも崩れた。ま

ったく勝手に違って、このハムシが全然見つからないのである。5月の終わりから6月にかけて、自転車であてずっぽうに遠出を繰り返してはハムシを探し回ったが、「おいしそう」なヤナギは数多あれども、このハムシのいる形跡はまったく無かった（別種のハムシは頻繁に見かけた）。これは予想していなかった事態だった。密度が低いために見逃しているのだろうと考えた。しかし、そうではないようだ。きわめて平坦な大地の広がるフィンランドでは、日本のような氾濫原や河原を見かけることはない。ヤナギといえば、「森と湖の国」の「そこら中」にある。にもかかわらず、どうやらこのハムシはごく限られた場所にしかいないらしい。ヘイッキの推測では、厳しい冬の寒さに見舞われるフィンランドでは、越冬時の微小環境の違いが分布を制限しているのかもしれない、とのことだったが確かな原因は分からない。とかく時間猶予の無いポスドク稼業、今年はある程度当たりがつけばいい、来年またチャレンジすればいい、というわけにはいかない。近隣での高頻度での単独調査は断念せざるを得ず、もう一つの計画としてあった遠隔地の調査に集中することとした。ここからはヘイッキの運転と勘だけが調査地選定の頼りである。

こうしてフィンランド縦断調査の旅は始まった。しかし、やはりなかなか良い調査場所は簡単に見つからない。車を止めて林に分け入っては、いないと落胆して車に戻る事を繰り返す。「幼虫がいたぞ！」の声に心躍らせて走り寄ってみては、「これは別種だよ・・・」と言わねばならぬ心苦しき。ようやくハムシが見つかったと思っても十分な数のヤナギ・サンプルが得られそうにないために「ここではできない・・・」と主張せざるを得ない時の後ろめたさ。お互い疲れてくると、やりとりも若干ケンカっぽくなってくる。何せ教授に連日何百キロも運転させているものだから申し訳ない思いも何度も頭をよぎった。そうなると、二人っきりの車中での会話も途切れがちになり、雰囲気も幾分重苦しくなってくる。でもやっぱり研究に妥協はできないもの・・・。一時は絶望的な気分にもなった。けれど

も、やはりそこは互いにフィールドワーカー、何度か粘り強く当たり外れを繰り返すうちに、だいたいだのような場所にいるか掴めてくるものだ。車を止めるかスルーするかの選択も徐々に効率的になっていったのだった。

蚊の襲来

もう一つの困難として「蚊」のことも付け加えておきたい。フィンランドの夏は蚊がとても多い。都市部で生活する分には悩まされることは無い。しかし、北の森、特にラップランドに近づくほど多くなっていく。ツンドラの地でよくあることらしい。日本のフィールドでは決して味わったことの無いほどの量のアタックだ。防蚊スプレーだけでは、少し軽減できるだけ。森で仕事する人たちは、ひどい時には頭から防蜂網ならぬ防蚊網をかぶることもあるらしい。私も時々貸してもらったが、この調査ではかぶると仕事にならないのでかぶることはできず、耐えるほかなかった。蚊だけではない。蚊に交じって、とても小さな黒バエもやってくる。蚊も困るが、こちらも困った奴で、皮膚を咬んでけっこう痛い。

夏になると陽気につられて酔っ払いが外にあふれてくるが、時にはつつい酔ったまま森で寝てしまう者がいるそうだ。その翌朝の悲劇は言うまでもない。

調査中は、ヘイッキに臭いと言われるほどに体にスプレーをしてしまったこともあった。一方で、向こうのフィールドワーカー達は慣れたもの、スプレーは少し使っていたけれどあとは平然としていた。ただ、面白いもので、何度も何度も刺されるうちに私もあまり腫れなくなって、かゆみも弱くなっていった気がする。メカニズムは知らないが、体の慣れはあるようだ。実際、日本のフィールドでも蚊にはよく刺されるが、随分前から腫れもかゆみもその日のうちにひいてしまう体質になっている。とはいえ、フィンランドの蚊が厄介なのは、腫れやかゆみだけではなく、その量ゆえに絶えずあの音に苛まされる事でもあるのだが。

北極圏のフィールド・ステーション

ここからは、フィールドワークでの楽

しい思い出について記そう。調査の過程では、いろいろな町に入った。ラッパーランタ、イマトラ、パリッカラ、サヴォンリンナ、キテー、オウル、ケミ、ロヴァニエミ……。それぞれに思い出は尽きない。最北端は、北緯69度の村、キルピスヤルヴィだ。「アンカレッジは北緯61度」と言えば、どれほど北なのか想像していただけるかもしれない。すぐ目の前にスウェーデンとノルウェーの国境がある。ヘイッキがゲートを通してスウェーデンにも連れて行ってくれた。ここにはヘルシンキ大学のフィールド・ステーションがある (Kilpisjärvi Biological Station、フィンランド語では Kilpisjärven biologinen asema; 写真2)。個体群生態学者にとってとてもなじみ深いノルウェーレミングの可愛いイラスト



写真2 キルピスヤルヴィのフィールド・ステーション

がトレードマークである。レミングを観察することはできなかったが、糞はたくさんあった。この地には、フィンランドで初めて設置された保護区 (マツラ特別自然保護区) がある。また、フィンランド第二の標高をもつサーナ山もある (1029mだが; 写真3)。とても美しい場所だ。一方で、かつて第二次世界大戦中のラップランド戦争時にナチス・ドイツ軍が撤退していったルート上にあり、今でも彼らが切り開いた林道が残る。その道は、調査やハイキングに利用されており、私も歩いた。時々、朽ちたドラム缶が道端に捨て置かれている。それらみなドイツ軍が残していったものだと教わっ

た。人間の業の歴史とラップランドの悠久の生態系が溶け合う光景に、奇妙な眩暈を覚えた。

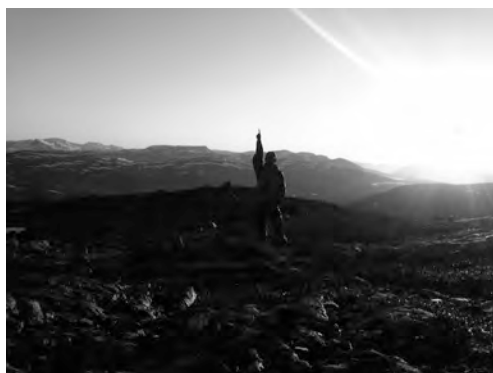


写真3 夜12時、サーナ山の山頂にて。白夜の太陽をバックに。

キルピサルヴィはとても小さな極北の村だが、フィールド・ステーションの施設は、北極圏の辺境であることをまったく感じないほどに快適である。居住区の部屋は清潔なホテルのようだ。PC室や実習・実験室、講義室、そして食堂、キッチンなども充実していたように思う。施設内に貼ってある世界地図にはここを訪れた人々が出身国をピンで刺して示しており、世界中から研究者や学生が訪れていることが良く分かる。ちなみに、日本からも来た方も何人かおられるようで、すでに何本かピンが刺さってあった。私たちが訪れた際にも、ドイツやフランスの研究者が調査のために滞在していた。夜はビール片手に彼らと一緒にワールドカップ南アフリカ大会を観戦して大いに盛り上がった。まだグループ・リーグの最中だったために「敗退国」が存在せず、おのおのがそれぞれの国のプレーについて（日本も含めて！）、あーだ、こーだと言いつつ言い合うことができたのも楽しい思い出だ。

ちょうど花の季節だった。ヤナギの花も咲いていた。また、標高は高くないが、ツガザクラ、イワウメ、ミネズオウ、ツマトリソウなどの花が咲き誇っていた（写真4）。さすがにここまで来ると目的のハムシの北限は超えていたようで、自分の調査の実りはなかった。しかし、へ

イッキとオウル大学のリスト・ヴィルタネン博士が10年以上続けてきた、トナカイとライチョウの食害除去実験を見学することができたのは大変勉強になった。



写真4 (上) ツガザクラ (*Phyllodoce caerulea*) (中) イワウメ (*Diapensia lapponica* subsp. *lapponica*) とミネズオウ (*Loiseleuria procumbens*) (下) ツマトリソウ (*Trientalis europaea*)

キャンプ、ビール、サウナ・・・

フィールド・ステーションでの滞在を除けば、宿泊はいつもテント泊だ。初夏のフィンランドは当然太陽がほとんど沈まない。ある晩、北極圏内を北に向かって走っている際、太陽が正面の低いところに、つまり真北に輝いていた。考えればあたりまえだが、初めて見る不思議な光景であった。というわけで、沈まぬ太陽のもと、朝から晩まで体力の続く限り調査と移動の繰り返し。その日の調査の出来も予測不可能のため、宿泊地を事前に決めることはできない。しかし幸い、フィンランドにはどこでもキャンプサイトがある。キャンプサイトには、バーベキューコーナーと薪置き場が必ずと言っていいほどある。おのおのが好きなように薪を使ってよく、火をおこし、ソーセージを焼く。そして、ビール。たまらない至福のとき。サウナのあるキャンプサイトも多い。眩しい夜にしばしば外国人は眠れずに苦労すると言われたが、調査の疲労とビール&サウナの効果で明るいテントの中でも毎日ぐっすりだった。

サウナは言わずと知れたフィンランド名物である。各家庭にサウナがあるし、アパートにも共用サウナがある。なんと、私がいた大学の生物学科の建物内にもサウナがある。サウナは、近所づきあいや友達づきあいでもとても大事な位置を占めているようで、「今日はサウナをたくから家においでよ」とか、「今日はサッカーを一緒に観よう。ついでにサウナを用意したよ。」みたいな会話がある。おかげで、いろいろな家にお邪魔してサウナ交流をさせてもらった。また、そんな時は、サウナから出てビールを飲んで、またサウナに入って、また出てビールを飲んで、ということを繰り返したりする。ちなみに、サウナには普通シャワーが併設されているが、浴槽は影も形も無い。

話が脱線してしまったが、調査の途中での素敵な一時について、もう一つ紹介したい。それは、ちょうど夏至祭の日(ユハンヌス Juhannus)の前の晩の事である。日本人にとってはなじみがないが、フィンランドの人々にとって夏至祭は特別な祝日である。長く暗い冬はもはや過去のものとなり、明るくて楽しい夏の始

まりを盛大に祝うのだ。家族や友人がサマーハウスなどに集まってお祝いをし、ほとんどの店舗は閉まってしまう。そのため、フィールドワーク中の私たちはこの日、食事を調達するのが難しかった。もっとも気に入っているのが、夏至祭の前の晩のかがり火だ。真夜中に、めいめい湖岸に集まって、それぞれのグループが大きなかがり火を焚く。このかがり火をフィンランド語でココ kokko という。このとき、湖のあちこちで、薄明の空の下、ぼんやりと火がついていく様は、とても美しく、荘厳ですらある。キリスト教化以前の、原始宗教の風習に由来する。若者が集まっている場所であれば、それはそれは賑やかで酔っ払いだらけになるらしいのだが、私はヘイッキの探し当てた静かなキャンプ場で、厳粛な雰囲気の中、このココを眺めることができた(写真5)。



写真5 夏至祭りの前夜、オウル付近のキャンプサイトにて。あちこちでココのかがり火が焚かれ始めた(写真中央やや右にも見える)。

旅の終わりに

土地に対する十分な知識が無いにもかかわらず、海外で短期間のうちにこれほどの規模の調査ができたのは、ひとえにヘイッキのおかげである。車を運転してくれた総走行距離は2600kmを超える(写真6、7)。それだけでなく、テントやシュラフを貸してくれたことをはじめ、宿泊地のアレンジなどもすっかり世話に

なってしまった。私は群集データを集めるためにひたすらにビーティングを繰り返して、さらにヤナギとハムシの採集をする、という調査にとことん注力することができた。彼の助力がなければ、これほど効率的に地域調査を貫徹できなかったことは間違いない。

帰国の前夜、ラボの片付けも荷づくりも終わっていないからと断ったにも関わらず食事と飲みで連れていかれた。ムース料理を食べ、夕方から深夜まで延々飲み続け、しこたま泥酔した。あげくのはてに、みなと別れた後、気分の良さと寂

しさに浸るうちに公園で寝てしまった（街中なので蚊はいなかった）。早朝に目覚めることができたため、最低限の片づけをして、荷物を詰め込んで、時間通りに空港に向けて列車に乗ることはできた。しかし、なんとか帰途につくことはできたが、ハムシサンプルのエタノールを抜く時間がなかった（飛行機で持ち帰るため）。そのため、特急列車のトイレに閉じこもり、エタノールを流し続けた。二日酔いにはあまりに辛い匂いとのかい。なんともヒヤヒヤものの酷い帰国だった。



写真6 北極線上のサービス・エリアにて。



写真7 道路に現れるトナカイの群れ。これらは放し飼いにされているもので、誰かの所有物である。のろいが、車でひいてはならないし、決して傷つけてはならない！（法律で罰せられる）

研究室紹介
東邦大学 理学研究科 生物学専攻 理論生態学研究室
山田 歩・香川 幸太郎

東邦大学理論生態学研究室を紹介させていただきます。はじめに、東邦大学は1925年に設立された自然科学系の総合大学です。東京の大森に医学部と看護学部、千葉の習志野に理学部と薬学部があります。大学の前身が帝国女子専門学校であるため、今現在も自然科学系の大学の中では女子率がかかなり高いです。東邦大学は生態学が盛んな学校で、生物学科に生態学の研究室が4つあるのに加え、他学科にも生態学の研究室が複数あります。

私たちの理論生態学研究室は、2007年に瀧本岳先生が講師として着任された際に設立された若い研究室です。理論生態学研究室では、「数理モデルと野外実証を組み合わせて生態学と進化生物学の理論構築を行う」ことを目標として研究を行っています。生生態系の変化や生物の進化を数理モデルやコンピューターシミュレーションを用いて予測する研究と、野外調査による実証研究の両方の側面から、生態学と進化学の理論構築を目指しています。

研究室を率いる瀧本岳先生は、これまで種分化の理論、食物連鎖長の研究や、外来種の分布拡大予測など、生態学と進化学の理論研究で素晴らしい業績を上げられている研究者です。詳しく知りたい方は是非以下のURLをご覧ください

(<http://www.lab.toho-u.ac.jp/sci/bio/theoeco/wiki/index.php?theoeco>)。

瀧本先生はとても頭の回転が速く、また仕事をてきぱき、きっちりこなす方です。研究の発表もとても上手で、その話には自然と引き込まれてしまいます。学会などで講演の機会があれば、ぜひ一度聞いてみてください。そんな瀧本先生ですが、実際に接してみるととても話しやすい人物です。人柄は温厚で、ちょっとシニカルな側面もあります。クールな印象からか、他学科の女子生徒からも大人気です。また、先生は大のお酒好きです。飲み会ではいつも高級なお酒のお酒を注文します。酔ってくるまでクールな仮面をはがれて、素の先生を見ることが出来ます。先生と学生の垣根を越えて

一緒に楽しむことができ、お兄さんのような感覚で付き合えるところも先生の魅力の一つです。

研究室のメンバーは、先生のほかに博士前期課程が2名、学部4年生が8名、学部3年生が7名となっています。うち、男性11名、女性6名です。現在3:1で男性の方が多いたのですが、理論生態学研究室には、なぜか例年強い女性が多く入ってきます。先生を含め、院生や学部生の男どもは彼女らに従うばかりの状況です(戦闘力の高い男性急募!!)。研究室には、数学好きやパソコン好き、生物大好き人間まで、様々なタイプの人が集まります。研究テーマは各自が自由に決めさせてもらえるため、研究対象はバラエティに富んでいます。学生が行っている研究をいくつかあげると、送粉共生系の進化シミュレーション、花の様々な外見が昆虫の訪花行動に与える影響の調査、ヨコヅナサシガメの協力行動を調べる室内実験、調査に基づいた新島のシカ個体数の変化予測などなど、様々です。同じ研究室でも、ある人は毎日パソコンと向き合っている一方で、ある人は数か月間ずっと離島でキャンプして調査をしているという、変わった研究室です。しかし、どの研究も生態学・進化学の理論構築を目指すという目標は一貫しています。

他の研究室との垣根を気にせずにご過ごすことができるのも特色の一つです。いつも他の研究室の学生が遊びに来たり、一緒に食事会をしたり、議論を交わし合ったりと自由にやり取りしています。時には生態学以外の研究室の学生と議論することもあり、良い刺激を受けることができます。この様に、実証研究をしている人が常に近くにいるという理論生態学研究室の環境は、理論を構築する上で非常に恵まれていると思っています。

以上、簡単ですが東邦大学理論生態学研究室を紹介させていただきました。理論生態学研究室はできたばかりの研究室で、まだ小さな研究室ですが、バラエティに富んだ研究を行っています。今後まだまだ変化し続けていくかと思ひます。

東邦大学理論生態学研究室をどうかよろしく
お願いいたします。お近くに通るか

かった時には、ぜひご気軽にお立ち寄り
ください。



研究室紹介 京都大学生態学研究センター大串研究室 池本美都 (修士課程 2 年)

今回は大串隆之教授の研究室についてご紹介させていただきます。詳しい研究内容は研究室の HP

(<http://www.ecology.kyoto-u.ac.jp/~ohgushi/index.html>) をご覧いただくとして、今日はざっくりばらんに、大串研の雰囲気と誤解されがちな大串先生のキュートなキャラクターについてお話したいと思います。

●大串研の発足～現在まで

大串研は滋賀県大津市にある、京都大学生態学研究センターに所属する研究室です。1998 年に大串先生の生態学研究センター着任と同時に発足し、今年で 14 年目を迎えます。2012 年 4 月現在までに、17 名の修士課程卒業生と 7 名の博士課程の卒業生を輩出しました。現在は修士課程の学生 3 名 (委託学生を含む)、博士課程の学生 1 名、研究員 4 名、秘書 1 名が所属しています。

●生物間相互作用ネットワークをひも解く

私達の研究室は、多種系を対象にして、植物・動物・微生物など様々な生物の形質変化が、新たな生物間相互作用を生み出す仕組みを調べています。同時に、遺伝的多様性や形質変化が生物群集と生態系に与える影響の解明を通して、進化生態学と群集生態学、生態系生態学の統合を目指しています。材料はヤナギとセイタカアワダチソウ及びその上に形成される節足動物群集が主ですが、間接相互作用網という共通のアプローチを通して様々な系での研究が行われています。

●汗と涙の野外実験

大串研の基本的な研究スタイルは、野外調査と実験圃場での操作実験です。生態学研究センターは実験用の圃場、林園、大型温室、ガラス温室、網室等を完備しており、巧みな野外実験を実施するのに非常に適しています。とはいえ節足動物群集の間接相互作用を検出する操作実験

は、複雑な実験設定、多くの繰返しを必要とすることが多く、なかなかハードです。一人で百を優に超える植物を育てたり、5ミリ程度の小さな昆虫の接種区と排除区を設けたり、植物上の全ての節足動物の個体数を毎日記録したり…。そういった難しい問題に対し、大串研では基本的に「死ぬ気」でなんとかするというメソッドをとっています。何とんでも大串先生ご自身が三十万匹 (五十万だったかしら) * のテントウムシの個体数を追跡調査していましたので、文句は言えません。真夏のビニールハウスでの作業は熱中症になりそうになりますが、ポスドクの方は涼しい顔でこなしていらっしゃり、さすがだと思います。

*大串先生より、成虫は5万匹、幼虫は1千匹、卵は50万個であるとの訂正を受けました。この話題に関し皆さま興味津々だと思いますので、先生のエッセイストとしての才能が遺憾無く発揮された、『生物の多様性ってなんだろう (京大出版)』をご紹介します。

●白熱! API セミナー

大串研のゼミは API (Animal Plant Interaction) セミナーと呼ばれ、週1で実施されています。API セミナーは他研究室の学生やポスドクの参加も多いのですが、その理由は、某ポスドク曰く『その研究はおもしろくない』と言える珍しいセミナーだから。学生もポスドクも遠慮せずお互いの研究について意見を述べ合うので、毎度議論が白熱し、一人の発表に2時間以上かかることもしばしば。深傷を負い、救急車による搬送者が出ることも珍しくありません。

●緩やかで強い絆

大串研では8月の暑気払いと12月の忘年会という定例の飲み会の他、歓迎会や祝勝会などことあるごとに飲み会があり、ほぼ2カ月に1度くらいのペースで集まっています。またビニールハウスの張り替えや小型温室の組み立て等、人出

が必要なときには結束して作業を進めません。そのためか、現在大串研は修士学生とポスドクが中心で代的には離れた状態にあるのですが、とても仲が良いです。研究の計画から具体的な実験方法、論文執筆、果ては人生相談に至るまで、ポスドクの方には大変お世話になっていて、感謝しています。

●大串先生の偉大すぎるエピソード 飲み会の最後はミルクティー？

厳格なイメージの大串先生ですが、実は甘いものがお好きだったりします。北大の助教授時代には、研究室の飲み会は喫茶店でケーキとミルクティーでしめるのが習わしだったそうです。今でも飲み会の度に恋しがっておられます。残念ながら、我々の知る限り滋賀には0時を回っても営業するパッションのある喫茶店はありませんが、**ご存知の方はぜひご一報ください**。ちなみに大串先生はカラオケも大変お得意で、「My heart will go on」や「桃色吐息」が十八番です。高校生の頃は歌手になって研究資金を稼ごうと思っ

携帯電話の電源は常にオフ

大変ご多忙な大串先生は、これ以上忙しくなるとは大変と携帯電話は発信専用で利用しておられます。ご自分からおかけになるとき以外にはオフにされるそうで、一度先生に私の携帯をお貸ししたことがあるのですが、**きちんと電源を落として返してくださいました**。

行き着く先は…

大串先生は万事につけ慎重なお方で、よく私達学生の計画性のなさをなげいておられます。一度、某学生にこうおっしゃられたことがありました。「どこか行く時には、行き先はちゃんと調べていかなあかんで。誰かわかってる人について行ったらいいんじゃないんや。言われるままふらふらついて行ったらな、行き着く先は…、**地獄かもしれへんで**」。皆様もくれぐれもお気を付け下さい。

トリリングル？

アメリカにて、向こうの研究室の学生

が大串先生に対し、英語と日本語以外に何か話せるかと真剣な表情で尋ねていました。大串先生は、“**Yes, I am a native speaker of Osaka ben**”と答えられました。質問した学生は、“Cool!”といたく感心した様子でした。余談ですが、帰国する際には空港で係員に同行した学生との関係を親子かと聞かれて、“**No, she is my friend.**”と答えていらっしやいました。

タカユキくんとユーレイ

人生経験豊富な大串先生は、当然幽霊にもお会いになられたことがあります。大学院生時代、芦生演習林の調査小屋で生活していらっしやった頃、鈍をといでいると、誰もいないはずなのに、何者かに肩を叩かれたそうです。最初は無視していたのですが、あまりにもしつこいので、「うるさい！」と一喝。**それっきり現れなかったそうです**。さすが大串先生、でも今の先生なら間接相互作用の重要性をわかってももらえるまで逃がさなかったことでしょう。

Takayuki is very funny (Thompson 2011).

大串先生の偉大さは世界も認めています。去年は“The Geographic Mosaic of Coevolution”で有名な John Thompson が訪ねて来てくださったのですが、大串先生のことをどう思うか私達学生がお伺いしたところ、“**Takayuki is very funny!**”と最高評価を与えていらっしやいました。イギリスの大学で一緒だったときには、常に serious な大串先生をときどきからかっていらっしやったのだとか。とっても仲良しなお二人は次の日京都見物に出かけていかれました。

以上、簡単ではありましたが、私達の研究室（と大串先生）について、少しでもご理解いただけましたでしょうか。大串研の門戸はいつでも大きく開かれています。滋賀近辺にお立ち寄りの際は、ぜひお気軽にお越しください。その際には、先生へ甘いお菓子をお忘れのないようお願い致します。



2011年夏 John Thompson 歓迎会に

独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構
近畿中国四国農業研究センター 水田作研究領域 病虫害研究グループ
世古智一

はじめに

独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構（名前が長いので、以下、農研機構）は、平成 23 年 4 月より、5 カ年間の第 3 期中期目標期間に入りました。この第 3 期においては、わが国の農業および食品産業に関するさまざまな問題を解決することを目的に、農研機構内の研究所が横断的に連携して取り組むプロジェクト型の研究体制が確立されました。近畿中国四国農業研究センター（これも長いので、以下、近中四農研）は広島県福山市（本所）、香川県善通寺市、京都府綾部市、島根県大田市に 4 つの研究拠点を配置し、研究開発をスムーズに行うため 6 つの研究領域を設けています。本稿で紹介する病虫害研究グループは、広島県福山市にある本所の水田作研究領域に属しており、平成 24 年 4 月現在で、常勤研究職員 10 名と実験補助のための契約職員 3 名の、合計 13 名で構成されています（また広島大学大学院の学生さんが 2 名、当グループ内で研究されています）。当グループの研究は、作物の病虫害の密度増加と被害程度との関係を明らかにするための被害解析、病虫害の発生を早期発見するための予察法（あるいは診断法）の確立、および病虫害の増殖抑制効果をもたらす素材を技術化するための病虫害管理法の開発の 3 種類の分野で構成されています。グループメンバーの多くは、近中四農研の綾部拠点が中心となって取り組んでいるプロジェクトである「土壌病虫害診断と耕種の防除技術開発による野菜の環境保全型生産システムの構築（略称：環境保全型野菜生産）」の課題を担当しています。このプロジェクトの目的は、土壌微生物・病虫害の診断技術、光質環境制御、土着天敵利用技術、バイオフィューミゲーションなど病虫害の増殖抑制効果のある様々な素材技術を開発し、それらを組み合わせて環境保全型の野菜生産体系を構築していくことにあります。現地実証を通じて生産現場に役立つ技術を体系化することが強く求められており、農業現場への技術の普及が当

プロジェクトの出口となります。その中で、当グループが主に担当している 3 つの小課題の内容について、以下にご紹介します。

メタゲノム解析等を用いた土壌病虫害被害の予測・診断技術の開発

多くの土壌病虫害において、事前に被害を予測・診断する方法は今なお確立されておらず、本来は不要である農薬が使用されている状況がみられ、また耕種の防除法を選択・適用する際の阻害要因の一つになっています。そこでメタゲノム解析等を用いて、フザリウム菌分化型の簡易識別法、線虫や根こぶ病菌などの絶対寄生菌の簡便で迅速・高精度な検出法、多様なウイルスの簡易識別法などを開発します。

病虫害研究グループから出た最近の成果として、多重 RIPA 法による植物ウイルス病診断技術の改良が挙げられます。ミナミキイロアザミウマが媒介する黄化えそ病やアブラムシが媒介するモザイク病などのウイルス病において、これらの診断には病原遺伝子の検出による遺伝子診断法が用いられますが、高額な機材や試薬が必要になる上、その操作手法も煩雑なため農業現場での発生調査に適しておりません。そこで血清学的診断法の一つである RIPA 法（Rapid Immunofilter Paper Assay：迅速免疫濾紙検定法）を改良して、キュウリの 3 種のウイルスを同時に検出できる多重 RIPA 法を確立しました。RIPA 法は、検体を磨砕し、抗体を付着させた濾紙片をその磨砕液に浸すという簡便な操作で済み、なんら機材を必要とせず 10 分程度で診断が可能です。この簡便さと早さから、生産者・普及員などが農業現場で診断でき、二次感染防止のための感染株の早期抜き取りなど、その後の対策を迅速にとることができるようになります。本成果は近畿中国四国地域の多くの府県が関心を寄せており、これまでに愛媛県や高知県の職員の方々が RIPA 法習得のため研修に来られております。

露地や非閉鎖環境の施設での野菜栽培に活用できる土着天敵利用技術の開発

薬剤抵抗性や環境への影響など、化学農薬に依存した害虫防除における問題点が指摘されるようになってから、天敵を活用した生物的防除技術の開発が急速に進められています。農業現場では害虫の個体群密度を低く維持し続ける必要がありますが、そのような環境は天敵にとって寄主が少ない状況にあるためすぐに分散してしまい、作物上に定着してくれません。その問題を解決するため、最近ではインセクタリアプラント（土着天敵を誘引し、繁殖を促進する機能のある植物）を活用した土着天敵利用技術に関する研究がさかんに行われています。近中四農研では、ヒメハナカメムシ類などの土着天敵の定着・増殖効果があるとされる景観植物スカエボラを活用して土着天敵利用体系の開発を進めています。スカエボラには、土着天敵だけでなくカブリダニ類のような生物農薬として市販されている天敵に対しても効果があるのではないかと期待されており、スカエボラ上で定着・増殖効果の高い天敵類の種構成や餌メニューの同定、およびスカエボラ混植による害虫密度の抑制効果などについて調査を行っています。現在、岡山県農林水産総合センター農業研究所と共同研究を実施しております。

近中四農研では第2期中期計画において、重要害虫アブラムシ類の天敵であるナミテントウの個体群内の飛行能力における遺伝的変異に着目し、人為選抜によって飛行能力を欠くナミテントウ系統を育成しました。この飛ばないナミテントウは飛行不能になることで作物上での定着率が向上しており、様々な作物とその栽培環境での利用が期待されます。平成20年度より3年間にわたって実用化を目指した研究プロジェクトが実施され、現在は施設野菜類を対象に生物農薬の登録手続きが進められています。一方、飛ばないナミテントウは飛行能力が失われているとはいえ、アブラムシの密度が低すぎる状況下では餓死するか、あるいは歩いて圃場の外に出て行ってしまいます。そこでスカエボラが飛ばないナミテントウ

の定着や生存に影響を及ぼすかどうかについても調査しています。最終的には、ヒメハナカメムシ類、カブリダニ類、ナミテントウなど複数の天敵が同所的に活動することを可能にし、餌資源の奪い合いやギルド内捕食（共通の餌を利用して捕食者を食べることにより、生物的防除として有用な他の天敵を減少させる非標的効果）など天敵間での負の相互作用が起きないように土着天敵利用体系を構築していきます。

生物的土壌消毒と持続的土壌管理による土壌病害防除技術の開発

土壌病害対策技術として、バイオフューミゲーション（土壌中で生じる生物由来の抗菌物質による消毒法）や還元消毒（易分解性有機物の混和と灌水・被覆により土壌を還元状態にする消毒法）は薬剤を用いない土壌消毒法として広く知られていますが、持続期間が2～3年と短く、消毒作業を繰り返す必要があります。またこれらの手法では病原菌のみを選択的に消毒することはできないため、土壌微生物の多様性や密度の低下を引き起こすこともあります。そこで土壌消毒終了後の土壌に対し、有機物や有用微生物資材の施用や緑肥の栽培などの耕種的処理をすることによって、消毒によって低下した土壌微生物の多様性や密度を回復させ、持続的な病害防除技術を確立するための研究を行っています。

その他の課題

環境保全型野菜生産以外のプロジェクトについては、「中小規模水田に対応した生産性向上のための輪作システムの確立」の課題にも参画し、機械収穫で問題となるダイズの青立ち発生について子実加害性のカメムシ類との関係性の解明と青立ち制御技術の開発や、イネ種子の鉄コーティングによる病害抑制効果を活用したイネ育苗における種子消毒代替技術の開発などを行っています。また別の農研機構のプロジェクトになりますが、天敵類の薬剤感受性や行動特性の個体群内における遺伝的変異に着目した新たな系統育成に向けた研究も行われております。

おわりに

我々、病虫害研究グループの仕事は農業現場に導入できる技術の開発とその体系化にあり、取り組んでいる課題のほとんどは応用研究に該当します。そのため、ふだん大学の研究室で生態学的な基礎研究をされている学生さんやポストクの方にとってはあまり関心のない話に思えるかもしれません。しかし我々の仕事が病害や虫害をもたらす特定の昆虫・微生物の個体群密度をコントロールすることにある以上、個体群生態学の理論や考え方

が密接に関わってきます。たとえば天敵を活用した害虫管理では、捕食者-被食者相互作用の理論に基づいて天敵としての有効性を評価し、効果的な使い方を模索します。また個体群密度の増減をもたらす諸要因の解明は、新たな素材技術の開発において重要な情報源ともなります。大学関係者の皆様には、自らが行っている研究がどのような形で病虫害管理をはじめ応用研究と関わりうるのかについて、興味を持って頂けると幸いです。



書評

「生態学入門・第2版・日本生態学会編（東京化学同人）」 東京大学大学院総合文化研究科 内海 俊介

本書「生態学入門・第2版」は、今年2012年に刊行された。初版は、8年前の2004年に日本生態学会の50周年記念事業の一環として出版されている。「高校生でも読める、生態学の総合的な入門書」という指針は、初版も本書も変わらない。しかし、初版が出版された当時と現在では周辺の社会状況が大きく異なっている。初版巻末には、出版当時の主に教育に関する社会状況とそれに対する生態学者の危機意識が詳しく述べられており、大変興味深い。本稿は第2版についての書評であるが、まず、初版巻末に述べられている出版のいきさつに触れることから始めたい。

日本における総合的な生態学の入門書の刊行は長く生態学者の切望するところであったようだ。しかし、初版出版の直接の契機は2003年から改正・施行された学習指導要領（1998年時点でその内容はすでに学会にも伝えられる所であったらしい）であったことが分かる。生態分野は数%の生徒しか選択しない上級生向き「生物II」の中の、さらには進化分野との「選択」に移行されるという事態に直面したのだった。それを重く受け止めた結果、生態学教育専門委員会が日本生態学会内にたちあげられ、「生態学入門」の刊行にまでたどり着いたのだ。

この間、私は学部生～大学院生という時期であったが、恥ずかしながら今になるまでこのような経緯についてまったく無知であった。学習指導要領の問題点の指摘のみならず、これまで研究者たちが生態学教育に無関心すぎたという自己批判や、大学の初等カリキュラムへの言及、そして、これから生態学の基礎知識を学ぶことが人間社会の未来に向けて重要であるという主張、などなど諸先生方の中で大変熱い議論が重ねられたと知り、胸が熱くなる。私は高校時代、生物を選択しておらず、生態学や進化学を学校で学習することは無かった。私の友人も多くがそうであったように思う。たとえば、京都での学部生時代に、寮の友人や諸先

輩方と平日頃あらゆる事柄について白熱の議論を交わしていたものだが、時に生物進化、特に利他行動の進化なども議論のテーマとなることがあった。しかし、たとえ理系の学生であっても、生態学や進化学に特に興味を持っているという人でなければ、「種の保存のための進化」という誤ったイメージを抱いている人すらも普通にいた。「多様性」も「進化」も、言葉としては大変広く行きわたっているが、基礎的な考え方は行きわたっていなかった（いない？）のだ。

このような状況に対して、すなわち、学ぶ機会がそもそも少ない上に「生態」か「進化」の「どちらかを選択しなくてはならない」となった状況に対して、初版本は「進化と生態は、生物多様性を理解するための両輪である」という強いメッセージを打ち出す。それは章立てにも節の見出しにも表れている。まず第1章では、生態と進化の理解に不可欠な概念として、「適応」概念の導入から始まる。第2章で多様な生態系と生物の在り様について触れてから、続いて第3章と第4章で進化の基礎理論を概説する。第3章の節題には、「進化なくして生態なし」や「目の前の進化」というように、進化の視点の重要性を強調する言葉が並ぶ。そして、その視点に立ったうえで、生理、行動、個体群、群集、生態系、というように生態学の階層を登って行く。生態学の教科書で、このような構成順は非常に珍しいだろう。そして最後に、これらの総合的な知識を踏まえて第10章で環境保全や応用について読み解くように導かれている。そして、10章の最後は「生態学の貢献」という節で終わる。

それでは、第2版はどのような本になったのか？初版刊行の後、生態教育や地球環境への関心など生態学を取り巻く国内の社会状況は目に見えて大きく変化した。2005年の万博のテーマは「自然の叡智」だったし、2010年には生物多様性条約締結国会議（COP10）が開かれた。地球

環境や生物多様性は官民間わずますます注目されるようになった。そして2012年4月より施行されている新学習指導要領では、生態分野は大きなウエイトを占めるようになり、進化・系統の学習もすることになった。第2版の改訂もこの流れに対応する形で進められた。巻末の「刊行のいきさつ」は姿を消し、代わりにまえがきの中に、初版刊行のいきさつに触れた上で第2版改訂の方向性が簡潔に述べられるにとどまっている。

本稿のはじめにも触れたとおり、初版も第2版も、高校生でも読める総合的な入門書という指針は変わらない。「生態と進化が両輪である」という軸も変わらないし、第3章から進化の基礎理論が説明されるつくりも変わらない。しかし、入門書として、全体的により整理・洗練され、理解しやすくなっている。それは第1章を見ても明らかだ。第1章は全面改訂され、第2章以降の全体像を俯瞰的に解説することによって生態学の学問体系を分かりやすく紹介している。その中の「生態学がもつ階層性」「基礎と応用の連携」という節の見出しは、本書の全体を貫くキーワードとして明示されているものとも言えるだろう。

初版では「多様な生物界」となっていた第2章は「生物界の共通性と多様性」となり、より充実化が図られた。ただただ多様というのではなく、共通な祖先から、地球の歴史、進化の歴史の結果として、現在の多様な生物界が成立していることがより明確に解説されている。これは、新学習指導要領で進化と系統を学習するようになったことと対応関係にある改訂のようだ。DNA解析の簡便化とコンピュータの性能向上によって近年目ざましく発展している系統学は、これからますます群集生態学や生態系生態学の中でも重要となるであろうことを鑑みれば、進化・生態の基礎教育においても必要不可欠であろう。

第3章「進化からみた生態」から第6章「動物の行動と社会」までは、ほぼ初版を踏襲しているが、節の構成やコラムと本文のすみ分けなど細かい点でさまざまな改善がなされている。細かい点をも一つあげれば、コラムや図表のバック

が初版でピンクであったのが第2版で白地に変更された点も、個人的には格段に見やすくなったように感じ、大いに歓迎している。ただし、コラムのバックは白地で統一されているものの、図表によっては白とピンクがまちまちである。ピンクをあえて残しているのが見やすさのためとも思えず、その理由は分からなかった。

第7章「個体間の相互作用と同種・異種の個体群」(初版では「個体間の相互作用と個体群」)は、いくつか比較的大きな改訂が施された章である。たとえば、初版には登場しないアリ効果の解説がなされている。この章で説明されているように、希少生物の保全や外来害虫の駆除においても重要な概念であり、本書に組み込まれたことは適切であろう。一方、個体群生態学の基本中の基本であるロジスティック式の解説がこの章から姿を消した。実は、初版では、第4章「生活史の適応進化」の中でもロジスティック式の解説はなされており、全体的に見れば重複していたとも言える。よって、第2版では4章の中でより詳しく解説をする代わりに、7章では直接的には触れないことになったようだ。このようなところにも、全体の構成を考えてより整理されたという点を見ることができよう。その他、ニッチ分化と形質置換についてもより読みやすくなっているし、一昔前の日本語の教科書には説明のないことも多かったメタ個体群の理論についても簡潔に解説されているのは大変好ましいことである(メタ個体群の解説は初版と第2版で変わらない)。

第7章の最後では、共生に関する記述が格段に充実化された。初版でも触れられていた根粒菌や菌根菌の解説がより丁寧になされただけではない。近年目ざましく発展している研究分野である細胞内共生をはじめとして、アリ植物、シロアリ腸内細菌、送粉共生、生態系エンジニアなど古くから知られているものも新しく知られるようになったものも共生のさまざまな様式として整理され、新たに解説されるようになった。これは多くの一般読者の興味を引くところであろうと思われる。ただしこの箇所は、若干前後と

のつながりに欠くような印象も受ける。7章の大半が個体群の数の変動について説明されており、その変動メカニズムとして競争と捕食が記述されている。しかし、寄生・共生関係については、数の変動メカニズムの話とは別にその様式の解説が唐突に入ってくるような印象を受けないでもない。また、次の第8章「生物群集とその分布」で、新たに種間相互作用というキーワードが導入され、捕食と競争に並んで寄生と共生が簡単に説明されているが、そこでは7章との関連性が明らかでないため、同じ現象を指すのかどうか分かりづらい。とはいえ、この点の解決は実は容易ではなく、現在の生態学における課題と関連しているようにも思う。たとえば、新しく見出されつつある共生関係などのさまざまな相互作用が、長期的な個体群動態もしくは群集の構成と種の分布にどのような影響を与えるかというのは現在もほとんど解明されていない問題である。したがって、多様な相互作用をどのように位置づけるか、というのは実は易しい問いではないだろう。

第9章「生態系の機能と構造」では、大きな改訂は無いが、第3～6章と同様に読みやすさの点で改善されている。また、新たな点として、「他生的流入」というコラムが加わった。ある生態系における外部からの資源流入のことであるが、初版では海洋生態系において少し説明されているのみだった。このコラムでは、河川と森林の間での流入や、陸から河川・湖沼・海洋への流入などにも触れられている。ちなみに本書では、コラムの目次ページが新たに設けられた。せっかくの良いコラムも、再び見つけるのに苦労することがしばしばある。これによって間違いなく使いやすさが増すだろうし、そのような工夫は読者に好感を与える。

最後に第10章では、初版と同じく保全に関する解説がなされているが、全面的に改訂が施されている。章のタイトルも「環境保全と応用生態学」から「生態系の保全と地球環境」に変わり、より内容が充実している。保全生態学という応

用科学の側面と生物多様性国家戦略などの政策と実践の側面において最新の情報にアップデートされており、私にとっても勉強になった。初版のころは、まだ概念的な記述も多かったように思うが、本書ではより具体的・実践的な記述がとも増えている。たとえば、気候変動が植生に与える影響や、その逆に植生が気候に与える影響の解説が新たに加わっているが、それらも近年実際にデータから明らかになってきたことの一つであろう。また、初版では「生態学の貢献」という見出しでまだ具体的な記述が少なかった最後の節が、「生態系保全の手法」という見出しのもと、生物多様性保全の思想的歴史、絶滅危惧種の保護と生物多様性、自然再生の定義と必要性、環境評価と統合的流域管理、というような内容で具体的に解説されている。これらの点も本書の大きな特徴だろう。

本書は新書のような読み物ではない。また、広く網羅することが重視されているため、一つ一つの項の説明はどうしても少なくなってしまう。かといって、辞書でもない。しかし、本書は初版からさらに洗練され、優れた生態学のガイドブックになっていることは間違いない。旅行のガイドブックのように興味のある部分だけをひっぱりだして読むよりも、まずは流し読みでも良いから一通り読み通してみるのが良いだろう。初学者にとって良い本であるのはもちろんだが、専門課程の大学生や大学院生にも必ず何らかの気づきがあるはずだ。一口に生態学と言っても「階層性」という言葉が示す通り、さまざまな分野がある。現在は、階層を越えた研究がさかんに進められつつあるとはいえ、大学院生であっても自分の専門領域以外の事はあまりよく知らない場合も多い。そんなとき、さまざまな階層のトピックを、そして基礎から応用までをこの一冊で眺めることができるのは何かにつけて役に立つだろう。研究成果をまとめる際に、改めて自らの研究の位置づけを広い生態学の領域の中で再度確認するという使い方もできるだろう。

事務局報告

吉田丈人 (事務長)

●2011 年度第2回個体群生態学会運営委員会報告

日時:2011年10月14日(金)15:00-18:00

場所:岡山大学50周年記念会館

参加者:斎藤、佐藤、辻、石原、徳永、松浦、大串、山内、巖佐、西田、嶋田、吉田、

瀧本 (2012年大会実行委員長)

欠席者:仲岡、山村、宮下

1: 報告事項

(1) 事務局報告

・奨励賞の審査について、山内選考委員長から報告があった。受賞者の決定はメール審議により事前に行われた。

・2013年度の大会について、石原委員より、大阪地区で引き受けていただくことが報告された。

(2) PE 編集事務局報告

・斎藤編集委員長より、編集・投稿状況について報告された。そのほか、電子ジャーナルの Token が毎年1号の出版時に配布されること、1998年以前の出版論文については著者が自由に機関リポジトリに登録できることが確認された。

(3) 会報編集

・石原編集担当委員より、編集状況が報告された。

(4) 2011年度岡山大会

・松浦大会実行委員長より、準備状況が報告された。

(5) 2012年度千葉大会

・瀧本大会実行委員長より、準備状況が報告された。

2: 審議事項

(1) Springer の英語ウェブサイトとは別に開設されている日本語ウェブサイトについて、拡充していくことが承認された。

(2) 奨励賞に関する運営委員会申し合わせの文面を確認し承認された。

(3) 再入会希望者の取り扱いについての運営委員会申し合わせが承認された。

(4) 研究助成団体への学会推薦に関する運営委員会申し合わせが承認された。

(5) 収入が少ない若手会員の学会費を学生会員と同額にする措置について審議され、総会で決議されることが認められた。

(6) PE 次期出版社の契約について、大串委員から説明があり、2012年から7年間の安定的な条件で契約することが承認された。

(7) PE 編集事務の仕事量が増加しつつあるため、編集費予算に不足のある場合は追加支出することが承認された。

●2011年度個体群生態学会総会報告

日時:2011年10月15日(土)16:50-17:35

場所:岡山大学50周年記念会館

1: 会長挨拶

2: 大会会長挨拶: 宮竹大会会長より、当日までに143名の参加登録があったと紹介された。

3: 事務局報告: 吉田事務長より、第1回および第2回の運営委員会議事について報告された。

4: PE 編集事務局報告: 斎藤編集委員長より、編集・投稿状況などについて報告された。

5: 会報編集報告: 石原編集担当委員より、編集状況が報告された。

6: 予算・決算関連

(1) 2010年度決算(報告): 運営委員会で承認された決算が報告された。

(2) 2011年度予算(審議): 予算案が、全員一致で承認された。

7: 審議事項

(1) 収入が少ない若手会員の会費に関する措置: 一部文章の修正の上、全員一致で承認された。大会の参加費についても減額措置ができないか、検討することが求められた。

●2012年度第1回個体群生態学会運営委員会報告

日時:2012年6月16日(土)13:30-17:00

場所:東京大学駒場キャンパス

参加者:斎藤、佐藤、山村、石原、徳永、松浦、山内、西田、瀧本(オブザーバー)、

嶋田、吉田

欠席者：巖佐、大串、辻、仲岡、宮下

1：報告事項

(1) 事務局報告

- ・2011年度決算の監査が行われ適正なことが認められた。
- ・2011年度岡山大会から50、109円の還元金が学会にあった。
- ・第7回奨励賞の公告を行うことが確認された。
- ・会費減免措置の対象者について確認された。
- ・海外正会員ウェブ購読希望の会費設定について確認された。
- ・生物科学連合の状況（機能強化や会費値上げなど）について確認された。

(2) PE 編集

- ・斎藤編集委員長より、編集が順調に進んでいることや編集体制について報告された。

(3) 会報編集

- ・石原編集長より、次号の内容や編集状況が報告された。

(4) 2012年度千葉大会

- ・瀧本大会実行委員長より、10月20-21日に東邦大学で開催される大会について、シンポジウムなどの内容やスケジュールなどが報告された。

(5) 2013年度大阪大会

- ・石原委員より、実行委員会の体制や、10月12-13日に大阪府立大学で開催見込みであることが報告された。

2：審議事項

(1) 事務局

- ・2011年度決算が承認された(資料1)。
- ・2012年度予算案が承認された(資料2)。
- ・会費滞納者について、学会会長名で督促することが決まった。
- ・中筋房夫会員を永年会員に資格変更することが決まった。
- ・2014年の大会開催地について意見を交換した。
- ・日本語ウェブサイトの新たな運営体制について承認された。

(2) PE 編集事務局

- ・特集の編集体制について意見交換され、次回の運営委員会で継続審議することが決まった。

(3) 第6回奨励賞

- ・第6回奨励賞を舞木昭彦会員に授与することが決まった。
- ・奨励賞に関する運営委員会申し合わせを改訂した。

(4) 法人化

- ・NPO 法人格の取得に関して意見を交換し、今後の作業について確認した。

資料1-1

2011年度個体群生態学会
収支決算報告書
(2011年4月1日～2012年3月31日)

一般会計

収入の部

単位:円

| 科 目 | 予 算 額 | 決 算 額 | 備 考 |
|------------------|-----------|-----------|--|
| 会費 | 2,068,705 | 2,364,000 | 国内正会員(一般)92%納入 1,741,000 国内正会員(一般オンライン)100%納入 460,500 国内正会員(学生)60%納入 65,000 国内正会員(学生オンライン)39%納入 56,500 国外正会員 100%納入 41,000 |
| 利子収入 | 500 | 212 | |
| 雑収入 | 25,000 | 54,973 | 学術著作権協会複写使用料 |
| 2011年度年次大会よりの還元金 | 0 | 50,109 | |
| 小計 | 2,094,205 | 2,469,294 | |
| 前年度繰越金 | 2,206,851 | 2,206,851 | |
| 合計 | 4,301,056 | 4,676,145 | |

支出の部

単位:円

| 科 目 | 予 算 額 | 決 算 額 | 備 考 |
|------------|-----------|-----------|-----------------------|
| 会誌購入費(会員用) | 0 | 0 | Springer Japan 2011年分 |
| 会誌編集費 | 1,300,000 | 1,580,940 | |
| 会報印刷費 | 100,000 | 75,000 | 会報 No.68 |
| 会報編集費 | 60,000 | 48,600 | 会報 No.68 |
| 事務委託費 | 582,500 | 635,515 | 土倉事務所 |
| 印刷・通信費 | 300,000 | 154,558 | |
| 事務長事務費 | 40,000 | 14,102 | |
| 旅費 | 300,000 | 317,940 | 運営委員会 |
| 生物科学学会連合会費 | 30,000 | 30,000 | |
| 予備費 | 50,000 | 0 | |
| 小計 | 2,762,500 | 2,856,655 | |
| 次年度繰越金 | 1,538,556 | 1,819,490 | |
| 合計 | 4,301,056 | 4,676,145 | |

資料1-2

2011年度個体群生態学会
 収支決算報告書
 (2011年4月1日～2012年3月31日)

特別会計

収入の部

単位:円

| 科 目 | 予 算 額 | 決 算 額 | 備 考 |
|--------|-----------|-----------|-----|
| 利子収入 | 2,000 | 920 | |
| 小計 | 2,000 | 920 | |
| 前年度繰越金 | 5,760,757 | 5,759,838 | |
| 合計 | 5,762,757 | 5,760,758 | |

支出の部

単位:円

| 科 目 | 予 算 額 | 決 算 額 | 備 考 |
|---------|-----------|-----------|-----|
| 雑費 | 500 | 210 | |
| 一般会計に繰入 | 0 | 0 | |
| 小計 | 500 | 210 | |
| 次年度繰越金 | 5,762,257 | 5,760,548 | |
| 合計 | 5,762,757 | 5,760,758 | |

資料2-1

2012年度個体群生態学会
予算案
(2012年4月1日～2013年3月31日)

一般会計

収入の部

単位:円

| 科 目 | 予 算 額 | 備 考 |
|--------|------------------|---|
| 会費 | 2,187,815 | 国内正会員(一般)224人×8000円×0.92 1,648,640 国内正会員(一般オンライン)55人×7500円×1.0 412,500 国内正会員(学生)34人×3000円×0.60 61,200 国内正会員(学生オンライン)21人×2500円×0.39 20,475 国外正会員 9人×5000円×1.0 45,000 |
| 会誌編集補助 | 1,251,000 | |
| 利子収入 | 200 | |
| 雑収入 | 50,000 | 学術著作権協会複写使用料 |
| 小計 | 3,489,015 | |
| 前年度繰越金 | 1,819,490 | |
| 合計 | 5,308,505 | |

支出の部

単位:円

| 科 目 | 予 算 額 | 備 考 |
|------------|------------------|--------------------------|
| 会誌編集費 | 1,600,000 | |
| 会報印刷費 | 75,000 | 会報 No.69 |
| 会報編集費 | 60,000 | 会報 No.69 |
| 事務委託費 | 635,000 | 土倉事務所(業務委託・HP管理・振込手数料など) |
| 印刷・通信費 | 150,000 | |
| 選挙費 | 95,000 | 隔年実施 |
| 事務長事務費 | 40,000 | |
| 旅費 | 300,000 | 運営委員会 |
| 生物科学学会連合会費 | 30,000 | |
| 予備費 | 50,000 | |
| 小計 | 3,035,000 | 単年度収支(+454,015) |
| 次年度繰越金 | 2,273,505 | |
| 合計 | 5,308,505 | |

資料2-2

2012年度個体群生態学会

予算案

(2012年4月1日～2013年3月31日)

特別会計

収入の部

単位:円

| 科 目 | 予 算 額 | 備 考 |
|--------|-----------|-----|
| 利子収入 | 1,000 | |
| 小計 | 1,000 | |
| 前年度繰越金 | 5,760,548 | |
| 合計 | 5,761,548 | |

支出の部

単位:円

| 科 目 | 予 算 額 | 備 考 |
|---------|-----------|-----|
| 雑費 | 500 | |
| 一般会計に繰入 | 0 | |
| 小計 | 500 | |
| 次年度繰越金 | 5,761,048 | |
| 合計 | 5,761,548 | |

Population Ecology 編集報告

第 53 巻 (2011 年) は論文総数 59 本、606 ページで発行しました。2011 年のインパクトファクターの数值は 2.287 で、ついに念願の「2」を突破しました。第 54 巻 (2012 年) の編集、発行も順調に進んでおり、すでに 3 号までの入稿が完了しています。4 号を含めた掲載論文数は 56 本、ページ数は 600 ページ程度になる予定です。会員の皆さまのご協力に感謝します。

投稿状況

別表 (表 1) のように、2011 年の投稿論文数の合計は 136 本 (うち特集論文は 0 本) で、2010 年の 143 本からわずかに減少しました。ただし、招待原稿ではない、自発的な投稿は 136 本で 2010 年と 2011 年は同数でした。地域別に見ると欧州 (29.4%) が顕著に多く、日本を除くアジア (23.5%)、北米 (15.4%)、日本 (13.2%) を上回りました。中南米からの投稿も目立ちはじめ 13.2% に達しました。投稿元の所属国の合計は 37 カ国でした。

ここ数年の特徴は、著者の所属国が分散化していることです。これまではしばしば全投稿の 20% 以上を占める所属国があったのですが、2009 年からはこのように多数を占める国はなく、2010 年の米国 (17.5%) が最高値となっています。これからはしばらく、日本、米国、中国、インドが主要な投稿国となるものの、地域別では欧州が高い比率を占める傾向が続くと思われます。また、中南米からの投稿も増加傾向にあるので、投稿国の分散化がより顕著になるかもしれません。

2012 年に入って 79 本の投稿がありました。これは昨年同時期の 50 本を大きく上回っています。Population Ecology の国際的な認知度は順調に高まっていると思われます。「インパクトファクター = 2.287」が広く知られるようになれば、投稿数に反映されるものと期待できます。

2011 年度の一般投稿論文の受理率は平均で 36.7% で、2010 年の 35.0% よりも若干高い値でした。地域による変異が高く、日本と北米からの論文の受理率は高く (50% 以上)、欧州の論文は平均的、ア

ジア (日本を除く)、アフリカ、南米からの論文の受理率は低くなっています。この傾向はここ数年変わりません。

審査の迅速化

2011 年に受け付けた論文のうち 75.7% (103 編) を 60 日以内に 1 回目の審査を終え、著者にその結果を伝えました。90 日以内には 94.1% (128 編) の論文の 1 回目の審査を終えました (図 1)。審査日数 (1 回目の終了まで) の平均値は 38.8 日、査読に回らず編集長、担当編集委員の段階で棄却された原稿の割合 (Editor reject) は 38.2% でした。2010 年の平均日数は 31.6 日でしたので、2011 年の値は努力を反映したものになりませんでした。この原因は 2011 年度から導入した「編集長 1 名 + 副編集長 7 名体制」にあるものと思います。2010 年度は編集長が一元的に編集プロセスを管理していたので、審査の遅れなどに対して迅速に対応できていました。2011 年度からは 8 名で編集プロセスを管理しているので、どうしても審査スピードにバラツキが生じてしまいます。増加が予想される投稿数に対して「編集長 1 名 + 副編集長 7 名」は必要な体制なので、この体制で迅速化を進める工夫をはかっていたと思います。審査の迅速化には、編集局の努力ばかりでなく、査読者の協力が不可欠です。査読を担当された場合はどうか 1 日でも早く、審査結果を報告くださいますようお願いいたします。

特集

第 53 巻 (2011 年) では京都大会のシンポジウムを元に特集を組むことができました。「特集号」の論文は一般に引用数の面で大きな成功をおさめています。平均すると一般論文の約 2 倍多く引用されます。特集の提案は随時受け付けており、その要綱は以下のサイト：

<http://www.springer.com/life+science/ecology/journal/10144>

からダウンロードできます (Special Features: For Organizers)。どうかふるってご提案ください。

編集体制の引き継ぎ

2007年度から編集長を務めてまいりました齊藤は今年度(2012年)で退任し、佐藤一憲さん(静岡大学)に編集長を引き継ぐこととなりました。ご挨拶は退任後に

させていただきますが、引き継ぎに際して、次期編集部へのご希望、ご期待をお寄せくださると幸いです。

編集長・齊藤 隆

表 1. Population Ecology 編集統計 (2012 年 6 月 30 日現在)

| 投稿 (2011 年分) | | | | |
|--------------|---------|-------|-------|-------|
| | 国内 | 国外 | 合計 | |
| 受理 | 9 | 31 | 40 | |
| 棄却 | 6 | 60 | 66 | |
| 未決 | 3 | 24 | 27 | |
| 取り下げ | 0 | 3 | 3 | |
| 合計 | 18 | 118 | 136 | |
| 受理率 | 60.0% | 33.0% | 36.7% | |
| 原稿種別 | | | | |
| | 原著 | 総説 | 特集 | |
| 受理 | 40 | 0 | 0 | 40 |
| 棄却 | 66 | 0 | 0 | 66 |
| 未決 | 27 | 0 | 0 | 27 |
| 取り下げ | 3 | 0 | 0 | 3 |
| 合計 | 136 | 0 | 0 | 136 |
| 受理率 | 36.7% | - | - | 36.7% |
| 投稿 (2012 年分) | | | | |
| | 国内 | 国外 | 合計 | |
| 受理 | 5 | 3 | 8 | |
| 棄却 | 2 | 32 | 34 | |
| 未決 | 7 | 30 | 37 | |
| 取り下げ | 0 | 0 | 0 | |
| 合計 | 14 | 62 | 79 | |
| 受理率 | 71.4.0% | 8.6% | 19.0% | |
| 原稿種別 | | | | |
| | 原著 | 総説 | 特集 | |
| 受理 | 8 | 0 | 0 | 8 |
| 棄却 | 34 | 0 | 0 | 34 |
| 未決 | 37 | 0 | 0 | 37 |
| 取り下げ | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 79 | 0 | 0 | 79 |
| 受理率 | 19.0% | - | - | 19.0% |
| インパクトファクター | | | | |
| 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 |
| 1.424 | 1.534 | 1.314 | 1.895 | 1.539 |
| 2010 | 2011 | | | |
| 1.846 | 2.287 | | | |

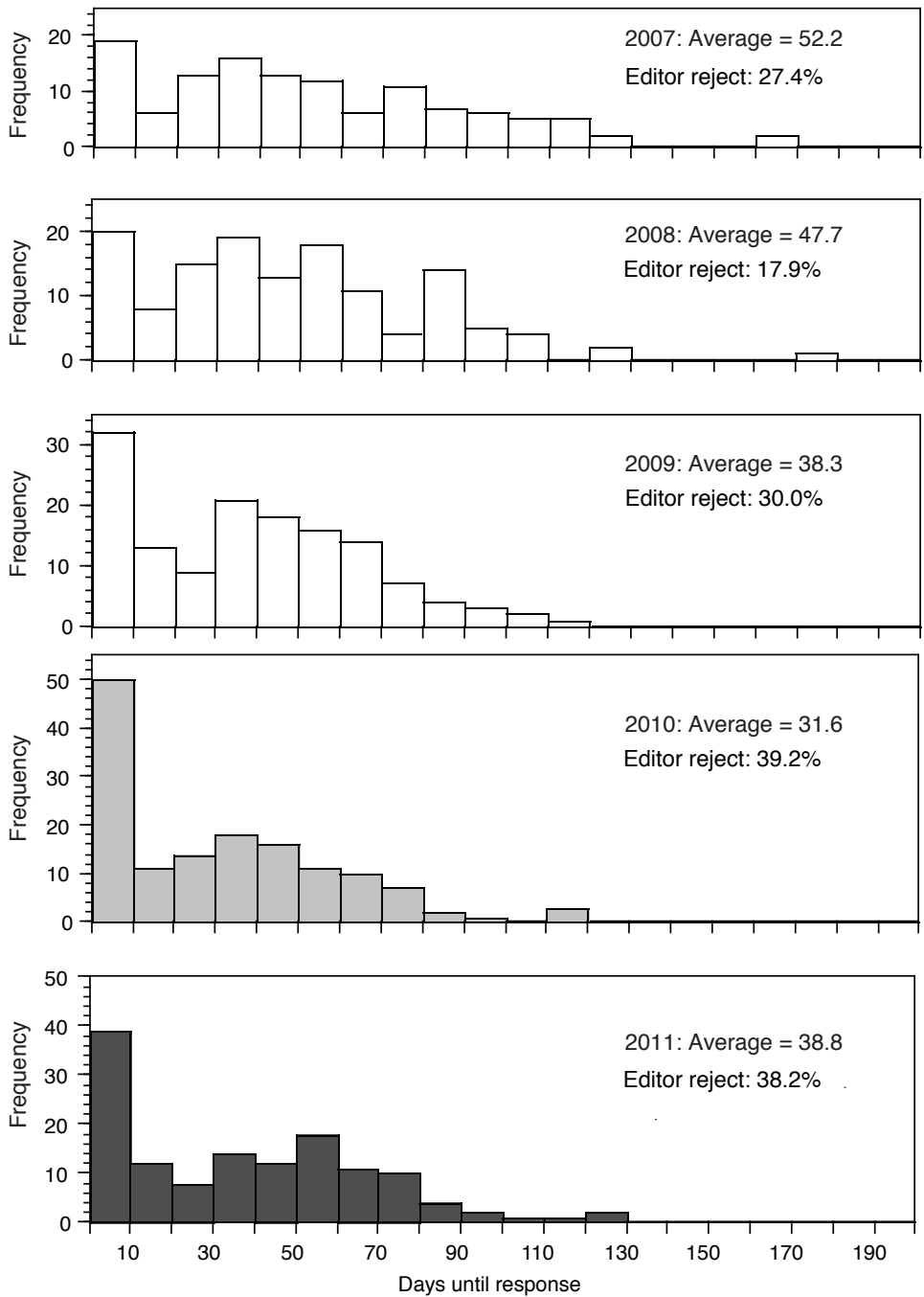


図 1.1 回目の審査終了までの日数ごとの論文数(2007年から2011年). "Editor reject" は査読に回らず編集長、担当編集委員の段階で棄却された原稿の割合を示す。

個体群生態学会会則

第1章 総則

- 第1条 (名称) 本会は個体群生態学会 (英名 The Society of Population Ecology) と称する。
- 第2条 (目的) 本会は個体群生態学の進歩発展を促し、基礎および応用各分野の研究者間の連絡、協力をはかることを目的とする。
- 第3条 (事業) 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。
- (1) 会誌 ‘Population Ecology’ の発行
 - (2) 会報 ‘個体群生態学会会報’ の発行
 - (3) 研究集会、シンポジウムなどの学術的会合の開催
 - (4) 内外の関係ある諸学会、諸機関との連絡
 - (5) 個体群生態学会奨励賞の授与
 - (6) その他本会の目的を達成するために必要な事業
- 第4条 本会の事務所は、〒603-8148 京都市北区小山西花池町 1-8 土倉事務所内に置く。

第2章 会員

- 第5条 (会員) 本会の会員は国内正会員、永年会員、海外正会員、賛助会員の4種類とする。
- (1) 国内正会員は本会の趣旨に賛成し所定の会費を納めた国内在住の個人で、会誌、会報の配付を受ける。
 - (2) 永年会員は本会の趣旨に賛成し会員歴30年以上70歳以上の個人で会費を免除され会誌、会報の配付を受ける。
 - (3) 海外正会員は本会の趣旨に賛成し所定の会費を納めた海外在住の個人で会誌の配付を受ける。
 - (4) 賛助会員は本会の趣旨に賛成し所定の会費を納めた個人または団体で会誌の配付を受ける。
- 第6条 (入会) 本会に入会を希望するものは所定の入会申し込み用紙に必要な事項を記入し、その年度の会費を添えて本会事務所に申し込まねばならない。
- 第7条 (退会) 会員で退会しようとする者は、その旨本会事務所に申し出なければならない。
- 第8条 (義務) 会員は本学会則を守らなければならない。会費は前納制とする。3年間会費を滞納した場合は退会したものとみなす。
- 第9条 (権利) 会員は次の権利を有する。
- (1) 国内正会員は1) 研究集会にその業績を発表できる。2) 会長、運営委員の選挙権、被選挙権を持つ。3) 研究集会、シンポジウムなど本会が行う学術的会合に出席することができる。4) 総会に出席し意見を述べるができる。
 - (2) 永年会員は、永年会員になる前の権利を保持する。
 - (3) 海外正会員は研究集会にその業績を発表できる。
 - (4) 賛助会員は研究集会、シンポジウムなど本会が行う学術的会合に参加することができる。

第 3 章 役 員

第 10 条 本会に次の役員をおく。

(1) 会長 1 名、次期会長 1 名、運営委員 12 名、編集委員約 20 名、会計監事 2 名、事務長 1 名。

第 11 条 (1) 会長は本会を代表し会務を統べる。任期は 2 年で再任を禁ずる。
(2) 次期会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは職務を代行する。任期は 2 年で再選を妨げる。
(3) 会長には、任期を満了した次期会長を充てる。

第 12 条 運営委員の任期は 2 年とする。連続 3 選を禁ずる。

第 13 条 (次期会長、運営委員の選挙)

- (1) 次期会長および運営委員は国内正会員の互選によって選ばれる。
- (2) 次期会長は単記、運営委員は 1 2 名の連記（いずれも無記名）の投票で同時に選挙を行う。
- (3) 次期会長は運営委員を兼ねることができる。
- (4) 次期会長選挙においては、同票のときには高齢者を当選とする。運営委員選挙の場合には、下位同票のときには役員未経験者、若年者の順で当選とする。
- (5) 選挙は前任者の任期満了の年度に行う。
- (6) 任期中に会長に欠員が生じた場合には、次期会長が会長となり前任者の任期の残余期間に加え次期 2 年間の会長を務める。
- (7) 任期中に次期会長に欠員が生じた場合には、次点者を繰り上げる。

第 14 条 (1) 編集委員長は運営委員会の上承を経て、会長が委嘱する。任期は 2 年で再任を妨げない。
(2) 編集委員は編集委員長が指名し、運営委員会の上承を得て会長が委嘱する。編集委員は会誌の編集、刊行に関する評議を行う。任期は 2 年で再任を妨げない。

第 15 条 会計監事は運営委員会により選出され、会計監査を行う。任期は 2 年で再任を妨げない。

第 16 条 事務長は事務一般を執行する。運営委員会の上承を得て会長が委嘱する。任期は 2 年で再任を妨げない。

第 4 章 運営委員会

第 17 条 本会に運営委員会をおく。運営委員会は会の運営方針を審議する。ただし緊急事項は総会に代って決定することができるが、次回総会において承認を得なければならない。運営委員会は会長が必要に応じて召集する。

第 18 条 運営委員会は、会長と運営委員により構成される。

第 19 条 運営委員会の議長は、会長を務める。

第 20 条 運営委員会の議決は、運営委員会構成員の過半数による。可否同数の時は議長が決する。

第 5 章 総 会

第 21 条 総会は会の最高議決機関であり、会務、会計そのほか重要事項を議決する。総会は会長が招集し、原則として 1 年に 1 回開催する。ただし運営委員会の上承を経て臨時総会を開催することができる。

第 22 条 総会の議決は出席者の過半数による。可否同数の時は議長が決する。

第6章 会計

- 第23条 本会の経費は会費その他の収入でまかなわれる。会費の年額は運営委員会の審議を経て総会の決議によって定める。
- 第24条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。
- 第25条 会長は収支決算を会計年度ごとに運営委員会に報告して承認を受けなければならない。また前年度の決算を総会で報告しなければならない。

第7章 雑則

- 第26条 会則の変更は運営委員会の議を経て総会の議決によって行う。
- 第27条 本会則は1981年11月12日より適用する。(1983年11月11日、1984年11月10日、1986年12月4日、1993年10月2日、1997年10月25日、1999年10月23日、2001年10月27日、2004年9月1日、2005年10月29日、2006年11月19日、2009年10月17日一部改定)

(附 則)

- 第1条 第11条第3項の規定にかかわらず、2011年度・2012年度の会長に限っては、次期会長と同時に選挙し単記投票で1位者を会長、2位者を次期会長とする。
- 第2条 第12条の規定にかかわらず、2011年度・2012年度の運営委員選出にあたっては、上位6名に限って連続3選を妨げない。下位同票の場合は、役員経験者、年長者の順に当選とする。

収入が少ない若手会員の学会費を学生会員と同額にする措置

個体群生態学会の若手会員の中には、アクティブに研究活動をされているにも関わらず、必ずしも職に恵まれない会員が少なくありません。個体群生態学会では、こうした収入が少ない若手会員のために、学会費を学生会員と同額にする措置を実施します。

対象は、40歳未満で年間収入が200万円以下の一般会員で、申請に基づいて翌年度の会費を学生会員と同額にします。年齢については学会費の年度の4月1日現在とします。申請する時点で今年度の学会費が納入済であることが必要です。また、毎年度申請が必要となります。

(2011年10月15日制定)

学会費減額の申請方法

申請は、下記の2種類の書類(申請書と確認書)を個体群生態学会事務長に提出してください。申請書は必ず提出が必要です。確認書は、所属機関の長や大学院での受入研究者(あるいはそれらに準ずる方)により申請条件に該当することを確認してもらうもので、公的機関の収入の証明等で代えることができます。今年度の学会費入金を済ませてから申請して下さい。申請の締め切りは、**1月31日(必着)**です。

申請書様式

申請書

個体群生態学会の、収入が少ない若手会員の学会費を学生会員と同額にする措置の条件に該当するため、2013年度の学会費を学生会員と同額にするよう申請します。

氏名：

所属：

連絡先：

電子メール：

生年月日： 年 月 日 (2013年4月1日現在で満 歳)

署名・日付

確認書様式

確認書

個体群生態学会会長殿

申請者氏名：

上記の者は、個体群生態学会の、収入が少ない若手会員の学会費を学生会員と同額にする措置の条件に該当することを確認します。

確認者 所属・氏名：

申請者との関係(例、現在の所属の長、大学院在学時の指導教員など)：

確認者 署名・日付

収入が少ない若手会員の学会費を学生会員と同額にする措置

40歳未満で年間収入が200万円以下の会員について、申請に基づき、学会費を学生会員と同額にする(2011年10月15日、総会決定)

個体群生態学会奨励賞に関する運営委員会申し合わせ

- 第1条** 個体群生態学会奨励賞は、本学会員もしくは会誌に論文を掲載した者で、個体群生態学の優れた業績を挙げた若手研究者に授ける。受賞者は、自薦による応募者もしくは本学会員により推薦された者の中から、以下に述べる選考を経て選ばれる。なお、受賞は原則として毎年1名とする。
- 第2条** 個体群生態学会奨励賞候補者を選考するため、個体群生態学会奨励賞選考委員会（以下委員会）を設ける。
- 第3条** 委員会の委員は5名とする。委員は運営委員会での協議により個体群生態学会学会員の中から選出する。委員長は委員の互選により定める。委員の任期は2年とし、1年毎に2ないし3名を改選する。ただし任期満了後2年間は再選されることができない。
- 第4条** 委員会は応募書類をもとに受賞候補者を絞り、受賞候補者を運営委員会に推薦する。運営委員会は、推薦された受賞候補者を審議し、受賞者を決定する。
- 第5条** 受賞者の決定は、授賞式が行われる3ヶ月前までに行う。
- 第6条** 授賞式は大会において行い、受賞者には賞状を贈呈する。
- 第7条** 受賞者は、原則として、その授賞式が行われる大会において記念講演し、その内容を本学会の会誌に総説として投稿する。
- 第8条** この申し合わせの変更には運営委員の3分の2以上の同意を要する。

(2005年10月29日制定)

(2011年10月14日改訂)

(2012年6月16日改訂)

研究助成団体への学会推薦に関する運営委員会申し合わせ

個体群生態学会の会員が各種の研究助成・賞に応募されるにあたって、学会推薦を求める場合、学会は以下の基準・確認に基づき、その手続きを行う。

- 1) 応募（申請）内容が個体群生態学会として評価できるものであること。
- 2) 応募内容に関連する研究成果が個体群生態学会で応募者により発表されていることが望ましい。
- 3) 助成を受け、その研究成果を公表する場合は個体群生態学会の出版物あるいは大会で行うこと。
- 4) 応募書類（申請書）は、原則として、応募締め切りの 30 日前までに学会事務長に提出すること。
- 5) 申請の結果について、学会事務長に速やかに報告すること。

以上において、推薦枠以上の応募がある場合は、関連分野の会員（複数）による審査を行う。これに基づき、運営委員会は推薦順位を付け、上位から推薦枠内の応募を推薦する。

また、

- 1) については、必要に応じて関連分野の会員のコメントに基づき、運営委員会が判断する。
- 2) については、1) の評価や推薦枠以上の応募がある場合の順位付けにおいて考慮するものとする。
- 4) については、審査を締め切り 10 日以前に終わらせ、本人に結果を通知することとする。

上記の取り決めの改訂は、運営委員会の承認を必要とする。
(2011 年 10 月 14 日制定)

再入会希望者の取り扱いについての運営委員会申し合わせ

個体群生態学会を退会した後に再入会を希望するものについては、過去に会員としての権利を行使した期間の会費を全て納入した場合についてのみ、再入会を認めることとする。

(2011 年 10 月 14 日制定)

会員異動

個人情報保護法に鑑み、個体群生態学会会報のWeb版では会員の異動情報を公開しておりません。

会員情報変更の際の連絡のお願い

メールアドレスの変更も含め、会員情報に変更があった場合には、個体群生態学会の Web サイトの「会員手続」を通じて必ずご連絡ください。

編集後記

2011年のNo. 68に引き続き、今回で2回目の会報の編集を引き受けることになりました。会報の構成は昨年度とほぼ同じです。昨年度から始まった「個体群生態学者の調査旅行記」は、昨年に個体群生態学会から奨励賞を受賞された内海さんをお願いしました。若い研究者のフィンランドでの調査旅行記を読むのは、なかなか刺激的で、ワクワクしてしまいます。若い時のあの熱い気持ちがよみがえってくる感じです。

人は加齢していくと、体力も衰え、気力も無くなっていくものですが、やはりフィールドワーカーはいつまでも野外調査を続けたいものです。そのためには、日頃から体力を維持するための運動が大切です。私は2年前からランニングを始めました。現在は、毎日、12kmほどのランニングを続けています。週末には自然のトレイル（山道）を走るトレイルランニングもしています。また、もともとの山男でもあるので、冬にはリフトを使わずに雪山に登り、自然の雪斜面を滑るバックカントリースキーも楽しんでいます。ついに昨年は、フルマラソンにも参加し、トレイルランニングや山岳スキーのレースにも参加してしまいました。おかげで、この2年間で体重は10kgも減り、体がとても軽快です。健康診断の結果も安心して見るできるようになりました。よい研究を行うには健康も大事です。皆さんも健康維持のために、トライしてみたいはいかがですか。

話しは変わりますが、私たちは、今年の3月の原発事故によって、知らないうちに健康を害してしまうという目に見えない

放射線のリスクが身近にあることを知りました。原子力は果たして人間がコントロールできるのでしょうか。そんな中で大飯原発が再稼働してしまいました。リスクと引き替えに、この夏の電力供給はなんとかなりそうです。しかし、我々は、将来のために、もっと長い目でエネルギー利用を考えていかなければなりません。これからは自然エネルギーの活用が進んでいくと思われませんが、そのためには自然を人為的に変えるという作業が伴います。自然にできる限りローインパクトでの、自然エネルギーの利用が理想です。そのためには、個体群生態学をはじめとした生態学がますます重要な役割を担うようになっていくと思われれます。

だいぶ話しが脱線してしまいましたが、2011年のPopulation Ecologyのインパクトファクターの数値は2.287と念願の「2」を突破しました。次は「3」を目標に、会員の皆さんもPopulation Ecologyにより論文を投稿していきましょう。OecologiaやOikosの背中はまだ見えています。

個体群生態学会会報の方も負けてはいられません。会報の構成は固定したわけではありません。皆さんから面白い企画があれば、会報で取り上げたいと思います。なにかご意見があれば、遠慮無く会報編集担当の石原道博までご連絡いただければ幸いです。

個体群生態学会会報編集担当
石原 道博

(大阪府立大学大学院理学系研究科)

個体群生態学会への連絡先

1. 退会・住所変更・会費納入に関する問い合わせ先

〒603-8148

京都府京都市北区小山西花池町1-8

(株)土倉事務所内 個体群生態学会

TEL 075-451-4844

FAX 075-441-0436

郵便振替口座

口座番号 : 00950-6-97521

口座名称 : 個体群生態学会

メールアドレスの変更も含め、会員情報に変更のあった場合には、必ず土倉事務所に連絡をお願いいたします。

2. その他の学会業務に関する問い合わせ先

〒153-8902

東京都目黒区駒場3-8-1

東京大学総合文化研究科広域システム科学系

個体群生態学会 事務長 吉田丈人

TEL/FAX 03-5454-6645

個体群生態学会会報 No.69
ISSN0386-4561

2012年7月25日印刷
2012年7月25日発行

発行 個体群生態学会

〒603-8148

京都府京都市北区小山西花池町1-8

(株)土倉事務所内

印刷 (株)サガブリんテイング

〒849-0936

佐賀市鍋島町森田909番地

TEL 0952-34-5100

FAX 0952-34-5200

